

一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会記録

令和7年8月27日

【開催日】 令和7年8月27日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時20分

【出席委員】

分科会長	伊場 勇	副分科会長	森山喜久
委員	大井淳一朗	委員	岡山 明
委員	笹木慶之	委員	白井健一郎
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
総務部長	辻村征宏	総務部次長兼人事課長	古屋憲太郎
総務課長	杉山洋子	総務課主幹	奥田孝則
総務課防災危機管理監	橋本俊昭	総務課主査兼統計係長	森山まゆみ
総務課総務法制係長	江本洋治		
総務課秘書室長	宮本 涉	総務課秘書室主任	西田有希子
総務課危機管理室主事	今田将嗣		
人事課主幹	福田智之	人事課人事係長	藤井貴大
人事課給与係長	長村知明		
税務課長	大井康司	税務課主幹	野村 豪
税務課主査兼市民税係長	山根和之	税務課収納係長	永谷真史
税務課収納係主任	大元尊仁	税務課市民税係主任	大江祥代
税務課固定資産税係長	光永正志		
企画部長	和西禎行	企画部次長兼企画課長	河田圭司
企画課主幹	大坪政通	企画課主査兼行政経営係長	福田淑子
企画課政策調整係長	木藤拓也		

財 政 課 長	別 府 隆 行	財 政 課 主 幹	林 善 行
財 政 課 財 政 係 長	久 保 弘 明	財 政 課 財 政 係 主 任	小 林 裕 子
財 政 課 管 理 係 長	原 川 寛 子		
デジタル推進課長	村 上 信 一	デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長	佐 貫 政 彰
デジタル推進課情報管理係主任主事	沖 野 泰 章		
協 創 部 長	篠 原 正 裕	協創部次長兼市民活動推進課長	河 上 雄 治
協創部次長兼シティセールス課長	村 田 浩		
市民活動推進課主幹	安 藤 知 恵	市民活動推進課主査	柿 並 健 吾
市民活動推進課市民活動係長	竹 森 和 貴	市民活動推進課市民活動係主任	田 邊 碧
市民活動推進課地域交流センター係長	増 本 順 之		
文化スポーツ推進課長	原 田 貴 順	文化スポーツ推進課主幹兼地域クラブ推進室長	桑 原 睦
文化スポーツ推進課主査兼文化振興係長	野 田 記 代	文化スポーツ推進課スポーツ振興係長	田 島 正 秀
文化会館主任主事	税 所 大 輔		
山陽総合事務所長	和 氣 康 隆		
地域活性化室長	麻 野 秀 明	地域活性化室主任	河 田 佳 代 子
会 計 管 理 者	長 井 由 美 子		
教 育 長	長 友 義 彦	教 育 部 長	藤 山 雅 之
教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹		
教育総務課課長補佐	鈴 木 一 史	教育総務課主査兼総務係長	原 野 裕 美
学 校 教 育 課 長	升 谷 哲 也	学 校 教 育 課 主 幹	田 坂 哲 省
学校教育課主査兼学務係長	三 浦 泰 平		
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	学校給食センター主査	日 浦 操
社 会 教 育 課 長	山 本 修 一	社会教育課課長補佐兼青少年係長	三 浦 裕
社会教育課社会教育係長	加 藤 竜 一	社会教育課人権教育係長	正 木 賢
社会教育課文化財係長	石 田 由 記 子		
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	中央図書館副館長	増 富 久 之
厚狭図書館副館長	銭 谷 幸 子		
歴史民俗資料館長	若 山 さ や か		

選挙管理委員会事務局長	船 林 康 則	選挙管理委員会事務局次長	渡 邊 俊 浩
監査委員事務局長	梶 間 純 子		

【事務局出席者】

事 務 局 長	石 田 隆	議 事 係 長	岡 田 靖 仁
---------	-------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第66号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

午前9時 開会

伊場勇分科会長 皆様、おはようございます。ただいまより一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。まず、決算認定の審査番号⑨です。地域活性化室とパスポートセンター関係分についてです。審査事業がないので、決算書の審査から進めます。まず、138ページから143ページまでです。総務管理費の人事管理費の地域活性化室に係る部分で質疑はありますか。

大井淳一郎委員 地域おこし協力隊の雇用型の予算が含まれていると思うんです。まずその点を確認したいと思います。

伊場勇分科会長 この後のところになりますね。

大井淳一郎委員 失礼しました。では、後ほど質疑します。

伊場勇分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。152ページから155ページまでで質疑はありますか。

大井淳一郎委員 155ページになります。雇用型の地域おこし協力隊について御質問します。現在活躍されている林さんの任期は今年度までですか。

麻野地域活性化室長 地域おこし協力隊、雇用の林さんは令和5年6月1日に着任されましたので、それから3年間ということで、令和8年5月末までの任期となっております。

大井淳一郎委員 今回の決算を踏まえて次年度予算を編成していくわけで、そうすると年度途中から雇用の地域おこし協力隊を考えていくことになると思うんですが、次の募集は考えていらっしゃいますか。

麻野地域活性化室長 次期の地域おこし協力隊ですが、現在のところ次の方を募集する方向で検討しております。

大井淳一郎委員 雇用の地域おこし協力隊は1名体制ということですが、令和6年度も振り返っての事業内容の評価を担当課としてどのように考えていらっしゃるか、お答えください。

麻野地域活性化室長 現在の隊員の活動を報告させていただき、その後に評価を述べさせていただきます。川上地区の地域おこし協力隊につきましては、当初の募集要項において設定した農業就農、特産品開発、情報発信の三つのミッションや川上地域の総合的な支援に取り組む共通ミッションに積極的に取り組んでいます。令和6年度の特筆すべき活動を御報告しますと、川上地区の情報発信や特産品開発による地域ブランディングを精力的に実施したことが挙げられます。具体的には、山陽小野田市に川上地区という場所があることの認知度アップのため、隊員の友人である東京のクリエイティブ専門学校副校長とのつながりをきっかけとして、地域のロゴマークを作成し、4月には市長を交えた報告会を行いました。この報告会では、実際にロゴマークをデザインした東京の高校生や先生とウェブによる質疑応答も行われました。完成したロゴマークは、川上地域内にある農産物販売所の商品のラベルに印刷されたり、いろいろなぼりやポスター等で活用されたりして、川上ブランドを広める役割を

担っております。特産品開発の活動としましては、地域資源である「阿部貞任」を縁として岩手県の老舗餅メーカーとの特許ノウハウのライセンス交渉を行い、「固くならない」をコンセプトにした餅を地域住民と開発しました。この餅は「貞任餅」と名づけられ、市内在住のデザイナーにキャラクター制作を依頼して、一般の餅との差別化、ブランド化を図っています。山口県では餅まきが盛んなことから、この貞任餅を売り込むことでさらなる川上ブランドの周知を図っていききたいとあります。これらの活動に加えまして、メディアの露出にも積極的に取り組み、その結果、ロゴマークや貞任餅隊員紹介が県内ローカルテレビ局、新聞、日経クロスメディア等で取り上げられました。テレビでは、五つの番組で合計約40分間放送されたということです。テレビや新聞で取り上げられたことで、地域内の農産物販売所では買物客の行列ができ、貞任餅の販売開始により餅全体の売上げが以前に比べて大きく増え、売切れも続いたと聞いております。ほかにも、地域内の活性化に結びつく地域活動として、地域内新聞「川上通信」を毎月発行したり、地域内イベントの企画運営・運営補助、農産物販売所で土曜日に無料コーヒーサービスを実施したり、清掃活動等にも精力的に参加したりされています。最近では新たな特産品開発に結びつけるため、ローゼル、モリンガという野菜の栽培にも努力をされています。以上いろいろと御報告しましたが、総括して言えることは、本隊員は川上地区にしっかりと軸足を置き、地域のために常に熱意を持って活動を行っています。そして、積極的に地域の方と対面に関わることで、地域の方から信頼を得ています。本隊員の活動が地域の活力を生み出す一因になっていることは確かなことであり、地域おこし協力隊としてその役割をしっかりと果たしていると評価しております。

岡山明委員 155 ページ、負担金、補助金及び交付金で、ふるさと納税PR 出展負担金があるんですけど……。

伊場勇分科会長 岡山委員、これはシティセールス課所管でのところで、地域

活性化室じゃないです。（発言する者あり）では、質疑を続けてください。

岡山明委員 155 ページで、ふるさと納税と同じような形で、今回の決算ではシティセールス課から評価シートが出ています。そういった意味で、ふるさと納税PR 出展負担金はどういう形になっているのか。シティセールス課との違いというか、予算の執行の形がどうなっているのかについてお聞きしたいです。

伊場勇分科会長 ふるさと納税PR 出展負担金というのは、シティセールス課所管の部分ですね。（うなづく者あり）

岡山明委員 この質疑はできませんか。（発言する者あり）

伊場勇分科会長 それでは、ほかに質疑はございませんか。

笹木慶之委員 二、三お尋ねします。まず1点目、目標達成度がDとなっている地域おこし協力隊募集の関係……。

伊場勇分科会長 それは昨日審査した部分です。

笹木慶之委員 昨日の審査であっても、関係があるから聞かないといけない。
（発言する者あり）評価というのはそういうものでしょう。昨日聞いたら、そこは聞いたらいけないと言うから今日まで置いたけど。Dという評価は何なのかということを聞いています。何をもってDとしているか。
（発言する者あり）なぜできないんですか。じゃあ、我々はこの評価はできないじゃないですか。（発言する者あり）昨日聞いたら、明日聞いてくれと言われたから置きましたよ。じゃあ、誰に聞けばいいんですか。
（発言する者あり）いや、分からないじゃなくて。

伊場勇分科会長　じゃあ笹木委員、質疑してください。

笹木慶之委員　だから、どのような評価をして、その事業がどのようにつながっていくかということを知っています。先ほど大風呂敷を広げられたけど、さてさてと疑問が残るから知っているんです。例えば、この中に書いてありますが、過疎化地域などの条件不利地域に住民票を移して生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊として委嘱すると。彼らは何をしたのか。それから、農業の関係についてはどんなことをしたのか。例えば、地域運営組織という新たな組織ができていて、自治会以外のところで地域運営組織で動いてつながってきますが、彼らの評価はどうなっているのか。本当に狭い地域の中で何を求めているのかということは分からないわけです。だから、市全体の評価を聞きました。それについてどのようなお考えかということを知っているんですけど、聞いたらいけないですか。

麻野地域活性化室長　D評価に至ったことについては、これはシティセールス課で評価されましたので、地域活性化室としては答えることはできません。どういう活動でどういう成果があったのかという御質問もあつたと思います。それについては、具体的な活動は先ほど報告をさせていただきました。地域おこし協力隊につきましては、先ほど御説明いただきましたように、地域協力活動を行いながら地域への定住定着を図る取組です。委員の説明はまさにそのとおりで、これは総務省のことになりますが、地域協力活動を行うということでございます。川上地区の隊員につきましては、当初設定しましたミッションにつきましては、先ほど御説明したように活動をされて十分な成果を出されております。そういった面からも、地域活性化室としては、十分な隊員の活動の成果はあつたと考えております。

笹木慶之委員　行政を評価する中で、会計年度職員というのはあくまで地域に根差して、そして一定のルールに従って仕事をするということです。仕

事するという事は、必ず成果が出てきます。その成果が言いつ放しじゃどうにもならないじゃないかということです。それはなぜかという、地域の住民の増加につながったのか、あるいは職業が潤いを持ったのか、本当にそれが評価できますか。どんどん農業人口は減っていますよ。減っている中で知らんぷりするというような事業じゃないんじゃないかと思うから言っています。あたかも何かを知っているような、それはそれとしていいけど、成果がどのように動いたということを会計年度職員にもっと聞いてほしいと思います。それがつながらないと意味がないです。それからもう一つは、定住がどうなるのか。希望された人は本当に定住するのかどうなのかということになると思いますよ。だから、事業化するときには、選択肢をよく考えて事業に取り組まないとミスリードになるんじゃないかと思います。ミスリードと言うのは言い過ぎかもしれませんが、なっちはいけないから言っています。それはどうかと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねします。

麻野地域活性化室長 会計年度任用職員は市職員でございますので、どういう成果を出したのかという御質問であろうと思います。具体的に数値としてお示しすることはなかなか難しいのかもしれませんが、先ほど言いました活動の中で、具体的な成果物、ロゴマークや貞任餅など特産品を開発された。これは当初のミッションでもありますので、そのミッションに沿って、活動をして成果を出されたと考えておりますし、貞任餅の売上げは、先ほど売切れとか行列とか言いましたけれども、経済効果として地域に効果は上げていると考えております。地域おこし協力隊ということの意味からも、地域に与えた効果や成果は、目に見えた数値というものはなかなか難しいのかもしれませんが、実際に経済効果なり、交流人口の増加なり、農産物販売所に来られる方の数も増えたと聞いておりますので、その辺の効果はあったと考えております。

笹木慶之委員 人口減少に歯止めをかけて、地域の産業に潤いを与えることが大きな目的だと思うんですよ。例えば、10年ではなくて5年スパンで

見たほうが良いと思います。じゃあ、5年間で本当に成果が出るのか。しかし、地域おこし協力隊に求めているものは何かといたら、地域の振興なんですよ。だから、その細かい部分は別として、この地域はどのように潤いを求めていくのか。いろいろなことを並べてみてもいいけど、例えばロゴマークをつくりました。では、ロゴマークは何に反映されたのか、どのようにつながっていくのか、何をもってつなぐか、よく分からないわけです。だから、駄目とは言わないですけど、やる以上は成果を求めていかないと。これはやっぱり執行部の責任だと思いますよ。これ以上のことは言いませんけど、私の考え方を言っておきますが、いかがでしょうか。

和氣山陽総合事務所長 笹木委員からいろいろ御意見を頂いておりますが、地域おこしにつきまして、まず大事なことは地元の人たちが自分の地域に自信を持つということが一つあるんだろうと思います。自分たちの地域が、ほかの市内だけでなく市外、県外などに認知されていくということは、地元の人たちの中で地元を愛する力が非常に育まれると考えております。そういった点では、特産品づくりや認知されやすいロゴマークをつくってPRに努めるということは、非常に大きな力を持っていると考えております。ですから、笹木委員は私どもと違った評価をされているように受け止めておりますけど、私どもとしては非常に効果が上がっていると考えております。

笹木慶之委員 最後にしておきますが、和氣職員は同じような田舎に住んでいるわけです。そういう思いを持った事業の取組が何がしかに伝わってくると思うんですけど、伝わりますかね。ただ特定の地域だけではなくて、そういったものを満遍なくつなげていって地域の活性化をつくると。これが本当の仕事だと思いますが、どう思いますか。

和氣山陽総合事務所長 私のお住まいの事情を御披露いただきましたけど、私も確かに田舎のほうに住んでおります。実際、私からしたら川上地区と

というのは非常にいい条件をお持ちだと思って、非常にうらやましいなど
思っております。それをさらに生かして川上地域のためにいろいろ活動
されているということで、答弁になっていないかもしれませんが、私
からすれば非常にいい状態になっていると考えております。私自身、自
分たちの地域がどういうふうになったらよくなるのかということについ
ては考えることが多々あるわけですが、川上地域は非常にいい状態にな
っていると思っております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次
は182、183ページについてです。

松尾数則委員 182ページ、厚狭地区複合施設費の大幅な減額の理由は何で
すか。

麻野地域活性化室長 委託料のうち警備委託料と清掃委託料が入札減により減
額しています。

森山喜久副分科会長 10節需用費の修繕料の内容を説明してください。

河田地域活性化室主任 修繕料の主なものは、中庭の舗装修繕が15万9,5
00円で、本館棟の東壁面のクラック部の修繕が51万7,000円、
高架水槽電磁弁の取替えが28万8,200円となっております。

森山喜久副分科会長 東壁面のクラック部の修繕とはどういったものですか。
雨漏りか何かを修繕したということですか。

麻野地域活性化室長 東壁面にクラック部がございまして、令和6年度に台風
等で大雨が降ったわけですが、その影響でそこから水が入って水漏れが
発生したのだらうということです。業者との協議の中で、ここの修繕を
すべきだと考えて修繕いたしました。

森山喜久副分科会長 雨漏りが原因だろうということで修繕して、その後は問題がないということでいいですか。

麻野地域活性化室長 その後に大きな台風等は来ておりませんが、雨漏りは止まっております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、190、191ページです。パスポートセンターのところで、旅券発給事務費のみです。

大井淳一郎委員 実績報告書13ページ、旅券発給事務について、申請件数とか交付件数とかが出ております。増加傾向にあるのか、減少傾向にあるのか、お答えください。

伊場勇分科会長 令和6年度の数字も併せてお願いします。

河田地域活性化室主任 パスポートの申請件数は、令和4年は383件、令和5年は959件、令和6年は1,109件となっており、増加傾向にあります。今年度も令和6年と同件数を見込んでおります。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑨については以上ですので、ここで職員の入替えのため、暫時休憩といたします。

午前9時30分 休憩

午前9時41分 再開

伊場勇分科会長 休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。決算認定

の審査番号②になります。審査事業がございますので、そちらから始めます。審査事業7番、市民活動センター推進事業について、執行部からの説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査事業7番、市民活動センター推進事業について説明します。決算審査資料23ページをお開きください。事務事業名は、市民活動センター推進事業です。本事業は、総合計画中期基本計画の重点施策1、地域を創る（1）新たな地域づくりに位置づけています。事業概要は、令和6年4月からAスクエアに山陽小野田市民活動センターを設置し、心豊かで住みよい持続可能な地域社会の実現を目指し、市民が主体的に地域課題を解決する活動を支援又は促進することで、市民活動の推進を図るものです。事業の詳細は、資料により説明させていただきます。24ページをお開きください。市民活動センターは、指定管理者制度を導入し、アクティオ株式会社が管理し、指定の期間を令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としています。指定管理料は、単年度当たり3,541万6,000円であり、5年間の合計金額は1億7,780万円となります。市民活動センターの運営に指定管理者制度による民間活力を導入し、民間事業者のノウハウ等を運営に反映させることにより、多様な主体がノウハウ、資源、ネットワークを持ち寄り、地域の課題解決に向け、対等な立場で協力して共に働くことで未来の山陽小野田市のための新しい価値を創出する協創によるまちづくりを推進することを目的としています。市民活動センターは、事業の柱として、情報収集及び提供、人材育成及び研修、活動の支援・相談、施設利用、連携・協創の促進の五つの業務がつながりを持った事業として展開し、好循環を生み出すことで市民活動を促進しています。この結果として、市民活動団体の登録数は、成果指標の目標である80団体には至らなかったものの、令和6年度末で33団体増の72団体と大幅に増加しました。25ページをお開きください。それでは、事業別に代表的な取組を紹介します。まず、情報収集及び提供につきましては、年間を通じてホームページ、PR広報誌の作成、SMSなど情

報発信を積極的に実施しました。次に、人材育成及び研修につきましては、市民活動団体のレベルアップを目的としたチラシづくりや助成金申請方法など様々な取組を実施しました。26ページをお開きください。次に、活動支援・相談については、市民活動団体やスマイルプランナーを講師としたワークショップを市民活動センターがコーディネートし、団体の活動支援、参加者の市民活動団体とつなげていく取組である「チャレンジワークショップ」などを実施しました。連携・協創の促進については、具体的に三つの取組を紹介します。まず、さんようおのだコミュニティ・ミートアップです。ミートアップは、市民活動団体やスマイルプランナーはもちろんですが、まちづくりに興味があれば誰でも参加可能であり、参加者が自分の好きなこと、興味があること、得意なことなどについて、気軽に情報や意見を交換できる交流の場です。ミートアップをきっかけに同じ志を持った方々がつながり、まちを盛り上げようという機運が高まり、市民活動センターで様々な取組がこのミートアップから始まっています。二つ目は、スマイルフェスタです。27ページをお開きください。スマイルフェスタは、市民活動センターが主催となり、Aスクエア全体を使用するイベントです。企画内容は、ミートアップをきっかけに設立したイベントサークル分科会でアイデアを出し合っで決定しました。今後も市民活動団体やスマイルプランナーの活躍の場、多くの主体がつながる場と充実をさせていきたいと考えています。28ページをお開きください。三つ目は、ドリームサポートプロジェクトです。ドリームサポートプロジェクトは、市民の皆様から募集した願いを市民活動団体やスマイルプランナー、企業等と協力して実現しようという企画です。令和6年度は49個の願いが集まり、その中から実現が可能な五つの願いを様々な団体等と協力しながら叶えることができました。これらの様々な取組により、促進された市民活動団体の情報をさらに市民の皆様積極的に情報提供することで、市民活動に関心を持っていただく機会を増やすという繰り返しの好循環を構築し、市民活動を促進していきたいと考えています。最後に、施設利用業務として、会議室の利用率について御説明させていただきます。当施設の会議室利用は、市民

活動団体や商工関係団体、福祉団体等様々な方々に御利用いただいております、利用率は年間平均31.2%でした。参考までに、令和6年度、地域交流センターで一番高い利用率は20%でした。以上が、令和6年度の山陽小野田市民活動センター運営内容の概要です。23ページにお戻りください。令和6年度の決算額は、指定管理者委託料3,895万7,600円、建物借上料2,905万1,412円、庁用器具費58万4,310円、消耗品1万2,980円、合計6,860万6,302円となっております。財源は、庁用器具費に企業版ふるさと寄附金50万円が充当しています。活動指標は、市民活動センターの設置です。令和4年4月1日に市民活動センターを設置し、年間を通じて運営することができたため、達成度は100%としています。一方で、成果指標は、市民活動を促進していく指標として、市民活動団体登録団体数を80団体としていましたが、実績としては72団体でしたので、達成度は90%となります。成果としましては、市民活動センターが、多様な主体とつながる場を構築できる拠点として機能するよう、指定管理者と丁寧なコミュニケーションを取りながら、センター運用がより効果的に実施できるよう取り組みました。その結果として、市民活動団体の登録数の増加や多くの人と人のつながりづくりができたと考えています。令和8年度に向けた課題及び改善策につきましては、市民活動の促進を市内全域の取組へと拡大するため、多様な主体が主体的にまちづくりを推進していく体制及び団体同士のつながり強化・活動を補完しあう体制の基盤づくりを進めます。また、令和8年度に向けて、施設の利便性を高める仕組みを検討していきたいと考えています。目標達成度は、活動指標は達成できたものの、成果指標は、市民活動団体登録団体数80団体に対して実績は72団体となりましたので、Bとしています。令和8年度に向けた方向性については、引き続き市民活動を促進していくことが重要であるため、成果、コストともに現状維持としています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 23ページ、事務事業評価シートです。登録団体数の達成率は目標80団体の実績72団体ということで90%と、成果指標は分かりやすい指標です。市民活動センターの設置率が100%というのは、なくならない限りずっと続くんですね。あまり意味のない指標だと思うので、何かほかの指標も考えられたらいかがかと思うんですが、検討状況はいかがですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和6年度の成果指標として、まずは市民活動センターを設置することが大きな目標でございましたので、今回はこれを上げさせていただきましたが、今後はまた別の指標を検討していきたいと考えております。

大井淳一郎委員 続いて24ページ、登録団体の話がありまして、指定管理になってから33団体が増えております。これは指定管理者の努力だとは思いますが、33団体増えた要因についてお答えください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 市民活動センターは、まずはセンターの存在を知ってもらうこと、そして、センターに来てもらうこと、そして、施設利用者とスタッフがよい関係性を築いていくことをメインに活動してまいりました。その人間関係の中でいろいろと相談に来ていただくことが増え、今まで市民活動をしていた団体が本市の市民活動団体になってみたいとか、そこのお手伝いがしたいとか、そういった関係性を増やすことができたため、市民活動団体が増加したものと考えております。

大井淳一郎委員 参加団体のメリットとして使用料が安くなるということがあります。しかし、それだけがメリットだとどうかというところがあります。参加登録団体に向けて登録するメリットやインセンティブを伝える必要があります。指定管理者を通じて何か具体的な取組をされているでしょうか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 登録のメリットとしては、情報提供が挙げられます。ただいまインスタグラムに一番力を入れておりまして、こちらのフォロワー数がどんどん伸びています。市民活動センターのインスタグラム等を使って自分たちの活動の情報を広く発信できるというところがメリットだと考えております。また、市民活動センターに貸し会議室が備わったので、貸し館サービスを半額で利用できることも新しくできたメリットだと思っております。また、スタッフと市民活動団体とでいろいろな関係性ができる中で、助成金の情報提供だけではなく、市民活動団体に適した情報を提供できるなど、スタッフと団体の関係性があるからこそそういう情報提供もできると思っております。貸し館サービスが半額というほかにも情報提供、情報発信にもメリットを感じていただいていると考えております。

大井淳一郎委員 登録団体となるには一定の要件があると思うんです。例えば、政治、宗教関係は駄目だろうと思います。令和6年度の登録に当たって、登録ができないなどのトラブル等はありませんか。要件があるのか、そういったトラブルが何かあったか、お答えください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 まず、市民活動団体の登録要件につきましては、構成員が3人以上というところが大きな要件でございます。規約が必要ですが、もしそういうところが難しいということであれば、市民活動センターが随時相談を受けておりますので、特に大きな問題等は把握しておりません。

笹木慶之委員 市民活動支援事業の中で、この財源の問題です。財源は企業版ふるさと納税となっておりますが、前年度と比べるとかなり減っているんです。この事業の狙いは、地域をつくる、人をつくるという思いがあってこういう活動をしておられることはよく分かるし、それは評価しますが、もっと財源の確保はできないのかということについてどのように

お考えか、お尋ねします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和6年度に企業版ふるさと納税で充当しているものにつきましては、基本的にこの市民活動センターで使用される備品となります。市民活動センターそのものの運営費については一般財源となり、そもそも市民活動センターの会議室等を含めてのことになりますが、Aスクエアそのものが旧小野田商工センター、旧中央福祉センターの施設の機能を包含した施設となります。これは令和5年度に企画課から御説明していると思うんですけども、新たに整備して運営していくよりも市がテナント料を35年間払ったほうが若干安くなるという試算があります。それに付加価値をつけるための市民活動センターの機能でございますので、そういった面からしても、市民活動センターの運営費は十分に機能を果たしていると思っています。ただ、それ以外にもし、もらえる財源がございましたら、今後しっかり研究して財源確保に努めていきたいと考えております。

笹木慶之委員 要はこの財源の問題はハードか、ソフトかということなんですよ。財源とすれば両者使えるでしょう。ハード面もソフト面も使えるでしょう。ということになれば、やっぱり一般財源ではなくて、もう少し企業版ふるさと納税の有効性を考えるべきじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和5年度、令和6年度の企業版ふるさと納税につきましては、市民活動センターの備品に充てる目的でふるさと納税をしていただいておりますので、備品を購入させていただきました。ただ、笹木委員がおっしゃるように、運営について多くの方々に理解していただく中でこういった財源を確保できるような取組を今後研究していかないといけないと考えております。

岡山明委員 26ページ、イベントの開催を通じてまちを面白くすることを目

指すイベントサークルの分科会を三つ設立する旨の文章があります。「ミートアップ」というグループ名で進めていると書かれています。26ページの文章で行くと、イベントサークル分科会という一つのグループを設立しているということで、昨日にハロウィンイベントの審査をしたときに、ハロウィンはミートアップというイベントサークル分科会との融合性という形は今回どう見ても取ってないし、接点がないと見受けました。地域のにぎわいを波及させるという話がLABVの大きな目的にもありますし、LABV自体の名前が官民協働開発事業体という両方の名前もありますよね。そういう意味で予算を考えたときに、今お話ししたイベントサークル分科会の資金を融通するというか、500万円あるハロウィンイベントの予算をこちらに回してもらって官民連携の形が取れないかと思ったんですけど、その辺の連携という考え方が難しいかどうかをお聞きしたいです。（発言する者あり）26ページ、イベントサークルの分科会があるんですよ。それとハロウィンイベントの予算との連携プレーで、ハロウィンだけでなく、イベントサークル分科会の波及効果を上げるという意味で両方を運用する形で進められてはどうかという質問になります。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 ミートアップは、参加者が自由に自分たちのやりたいこと、好きなこと、興味のあることを出し合って、それを踏まえて市民の皆様方が自分たちで何かをやっていこうという自主的な取組であります。その結果として、Aスクエアで何かお祭りができたらいいという企画でございまして、市が誘導するような行事ではないです。なので、現在のところ、ハロウィンイベントとすぐさま連携することは考えておりませんが、市民の皆様方から、ミートアップイベントの中でハロウィンイベントと連携したい、あるいはハロウィンイベントをまた盛り上げていきたいというお話がありましたら、私どもはしっかり支援をしていきたいと思っておりますし、ハロウィンイベントとのつながりもしっかり行っていきたいと考えております。

竹森市民活動推進課市民活動係長 予算面での連携は、河上次長がお伝えしたとおりです。令和6年度もハロウィンイベントには市民活動団体が出展しています。デジタルスタンプラリーの時期に合わせて、市民活動センターの交流ホールでハロウィンのワークショップをさせていただいて、それに参加することがスタンプラリーの一つのポイントになるという連携をさせていただいておりますので、先ほど委員がおっしゃられたとおり、連携という部分、そして市全体で盛り上げていこうという部分では、令和6年度についても連携した部分はございました。

岡山明委員 28ページ、第1弾から第5弾まで書いています。これは私も見に行ったんですけど、第4弾と第5弾の両方を山口富士商ドームの近辺でやっているんですよ。同じような形で、ハロウィンイベントと連携して財源を使うことはできないか。今日は決算審査なんですけど、先ほど話があったように予算として組まれてないという話もあって、やっぱりミートアップなどのイベントサークル分科会の予算が今後は必要ではないかと思っておりますが、その辺はどう考えていますか。

伊場勇分科会長 岡山委員、市民活動センターについては、市が場所を提供しているわけです。指定管理者が主導して運営していると。そこでいろいろな市民や団体が重なり合ってミートアップをして、そこでやりたいことはできるだけ市がバックアップしていきますよということです。例えば、ハロウィンイベントなどとの連携がその中であり得ると思います。そこを支援するのが市であって、市から連携してくださいと指定する話ではないですね。その中でこういう予算が必要だという要望が市に上がってきたり、指定管理者に話があったりすれば協議があるかもしれません。ただ、今はそういう話じゃなくて、市民活動を推進する中での活動拠点をアクティオが運営していることの決算認定だと理解してください。

岡山明委員 指定管理者であるアクティオから各グループに補助金が行くと。各グループに対する配分はどうなっていますか。

伊場勇分科会長 いろいろなイベントをされていますが、どのようにお金が補助されているのかをお答えください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 それぞれの事業についての予算につきましては、アクティオ株式会社に支払っている指定管理料の中で運営をお願いしています。大きくお金がかからないような形で考えながら運営をされているところです。したがって、市から、このイベントにこれだけ、この講座にこれだけという別立ての補助金制度は一切ございません。

森山喜久副分科会長 資料23ページ、市民活動団体の登録団体数の目標数の設定の仕方を確認させてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 これは正直全く分からなかったところがありますけれども、この程度は行ってほしいという思いでございます。

森山喜久副分科会長 総合計画中期基本計画では、令和7年度で70団体という目標にしているじゃないですか。その中で、令和6年度で80団体、令和7年度で90団体を求めるということは、かなりアクティオにプレッシャーを与えているんじゃないかという懸念があるんです。数字の根拠を確認させていただきたかったんですが、どうでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 プレッシャーを与えているつもりは全くないです。やはり市民活動団体を活性化して促進していく上では、少しでも多くの団体に登録していただいて、様々な団体とのつながりをつくりたいという思いでございます。アクティオともその辺を共有させていただきながら対応しております。

森山喜久副分科会長 「市民活動センター」という名称で設置しておりますが、こちらの開所時間は何時から何時まででしょうか。午前9時から午後9

時まででしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりです。

森山喜久副分科会長 例えば、地域交流センターであれば午前9時から午後10時となっています。日中に活動する市民の方もいらっしゃるでしょうけど、仕事が終わった後に活動したい人が夜でないと集合できないという話になれば、終了時間が午後9時というのは活用しにくいと思います。地域交流センターなどに流れてしまうような気配も感じます。そういったところで、開所時間についてどういうふうにお考えかをお聞かせください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 市民活動センターを夜9時までにした要因ですが、地域交流センターは現在夜10時までとしておりますが、午後9時から午後10時までの間の利用が非常に少ないという現状があり、それを踏まえて市民活動センターは夜9時までとさせていただきました。一方、副会長がおっしゃったようなニーズも若干あり、御意見を頂いたところでございます。令和6年度において申出や御意見を頂いたものについては、可能な範囲で夜9時から10時までも対応するという事で、指定管理者と協議の上で行っています。

森山喜久副分科会長 それは令和7年度以降も柔軟に対応できるという認識でいいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 その方向性で進めております。

白井健一郎委員 事務事業評価シートの事業概要にありますように、この市民活動センター推進事業において、市民活動がいかなるものかというので地域課題解決と書いてありますけれども、これが本当に地域課題解決とぴったり符合するのかどうか。もう少し自由な使われ方をしているんじ

やないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域課題解決は大きな目的目標でございます、すぐさまこれに結びつくものではないと思っております。まずは様々な方々がつながっていき、そして気持ちを共有していただくことが、地域づくりの基盤と考えております。ついては、白井委員がおっしゃったように、比較的公益的な活動であれば自由な利用をしていただいております、多くの方々に利用していただきたいと考えております。

白井健一郎委員 建物借上料が約2,900万円ですけれども、これはLABV合同会社への支払いと理解してよろしいでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりです。

白井健一郎委員 本市にはスマイルプランナー制度があります。団体もスマイルプランナーに登録しています。そのスマイルプランナーと、この市民活動団体をどう使い分けているのかという点についてお伺いします。

竹森市民活動推進課市民活動係長 市民活動団体となりますと、会則等も必要になってきます。また、3人以上というルールもありますので、何かやりたいことはあるけれどもまだ3人集まっていない、団体にはなれていないよっていう方などは、市民活動センターに相談に来ていただいたら、スマイルプランナーを紹介させていただいております。団体でいうと、民間企業の方々は、今は一応営利活動することに関しては市民活動団体に登録をすることはできないのですが、企業として何か市に協力したいという思いがある企業などには、スマイルプランナーの団体を御紹介したりするというすみ分けにしております。

白井健一郎委員 市民活動センターの会議室の利用率が非常に高いことは、非常に喜ばしいことだと思っておりますし、評価しております。会議室は、

会議だけではなくダンスとか音楽イベントとか、いろいろな交流イベントができるということで、非常に汎用性が高いと思って評価しております。一方で、スマイルプランナーや市民活動団体は、人によって評価は違うでしょうけど、私としてはあくまで市民の中の一部と考えております。市民活動センターの役割やこれらが令和6年度から始まったということが本当に市民全体に広がっているのかどうかという点をどう捉えていらっしゃるでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 市民活動センターは令和6年4月1日から供用開始しまして、1年4か月程度たちました。白井委員がおっしゃるように、まだまだ周知する必要があると思っています。ついては、事務事業評価シートの23ページにも書かせていただいておりますけれども、市民活動センターの取組そのものを市内全域にしっかり広げていき、多くの方々に知っていただき、利用していただく努力を今後も続けていきたいと考えております。

白井健一郎委員 少し細かいんですが、夕方から夜間の時間帯で、市民活動センターが高校生や大学生の自習室になっているという現状があります。その点についてどう受け止めてらっしゃいますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この市民活動センターにつきましては、誰もが集まっているいろいろな話をさせていただく、あるいは勉強していただくことをオーケーとしておりますので、これでいいと考えております。

伊場勇分科会長 ここには大学生の寮があって、大学生の新しい視点とか、アイデアや柔軟な発想とか、市民活動を進める上で一つの武器になると思うんですよ。令和6年度は、サークル活動で交流カフェをされたということで、もっと何か広い取組があって効果が出たのかなと思うんですけど、その状況はいかがでしたか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 26ページのチャレンジワークショップのところで、コーヒー交流カフェとか大学生フィルハーモニーコンサートとかの取組を行っていただいていますし、市民活動センターに勉強しに来た学生などに市民活動センターの職員が常に声かけをして、つながりづくりをしている取組もありますので、そういったところをしっかりと考えていきたいと思います。また、市民活動センターにおきましては、市民活動センター運営協議会を設置しております。この中に大学の先生にも参加していただきまして、この市民活動センターの運営に係る大学との連携についてもいろいろ話をさせていただいております。

岡山明委員 29ページ、会議室の利用率は平均31.2%と。この収入は大事な部分だと思っているのですが、会議室の使用率が低い要因は何かあるのかなと。Aスクエアは、料金も安いし、空調関係もすごく整っているし、最高の施設だと思っています。市民活動団体が33団体いる中で、会議室の使用率は平均31.2%、多いときで2月の41.7%という状況です。もう少し利用率を上げるという取組はできないのか。各会議室の使用率に差はないですか。会議室の利用状況について教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 まず、31.2%という利用率は高い利用率だと思っています。低いとは思っておりません。冒頭で説明させていただきましたけれども、一番利用率が高い地域交流センターは、令和6年度で約20%です。20%というと低いようなイメージがありますが、そうではありません。市民活動センターも地域交流センターも利用区分を午前、午後、夜間で3区分帯としていました。そうすると、1時間しか使わない人が午前を取ってしまうと、それ以外の9時から12時までの空いている時間が利用できないことになってしまいます。しかし、今は1時間単位の区分にしております。したがって、昔は隙間時間があると利用率が落ちる仕組みになっており、20%、31%という利用率ではありますが、実際にはほぼ毎日部屋の利用があるという状況でござ

いますので、決して低いとは感じておりません。それから、各部屋の利用率が違うのではという話でございますが、これはかなり違います。市民活動センターは、2階に大きな部屋があり、1階に小さい部屋と中くらいの部屋があり、3種類の部屋がございます。大きな部屋は、どうしても大きな事業で利用する形になりますので、稼働率、利用率は低くなってしまいます。一方、小さな部屋につきましては、ちょっとした会議とか練習とかに非常に使い勝手がいいので、稼働率、利用率が高くなる傾向がございます。これはAスクエアだけではなくて、他の施設も同様だろうと考えております。最後に、使用料につきましては指定管理者が取る形になっておりますので、市が直接徴収することはありません。

森山喜久副分科会長 アクティオに指定管理料を出されている中で、令和6年度の収支状況はどうだったか、教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 指定管理料には人件費、光熱費が含まれております。先ほどの質問のありましたイベント関係の事業費も含めておおむね当初予算どおりで運用されていると聞いております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査事業7を終わりました、次は審査事業8、地域運営組織推進事業について、執行部の説明を求めます。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査番号8番、地域運営組織推進事業について説明します。決算審査資料の31ページをお開きください。事務事業名は、地域運営組織推進事業です。本事業は、総合計画中期基本計画の重点施策1、地域を創る（1）新たな地域づくりに位置づけています。事業概要は、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、地域課題の解決に向けた取組を持続的に取り組む地域運営組織の形成を推進するものであります。令和6年度は、引き続き協議会に対する人的支援を実施し、また協議会が設立された地区に対する財

政的支援を強化したところでございます。事業の詳細は、資料により説明させていただきます。32ページをお開きください。令和6年度は、令和5年度に続き、各地区において組織形成に向けた話し合いを進めていただき、地区の将来ビジョンである地域づくり計画を策定、組織の体制や規約などが整えられ、令和6年9月末、各地区に地区運営協議会が設立されました。資料33ページをお開きください。協議会設立後は、各地区運営協議会に地域づくり交付金を交付し、各地区で計画された事業が地域の皆様により実施されました。市から地区に対し交付している従来の補助金を可能な範囲で一本化し、協議会に一括交付することで、地区の裁量で各事業の配分や用途の決定をすることができるようになったため、地域のニーズや状況に合わせた取組が実施されております。各地区への交付金額等は、下段の表のとおりですので御参照ください。続いて、34ページをお開きください。地域づくり交付金交付事業には、ただ今御説明させていただいた一括交付金と合わせて、地域づくりプロジェクト事業費がございました。こちらに関しては、協議会が新たに実施する事業で、特に地域づくり計画の実現ができ、課題解決を図ることが期待される取組に対し交付を行うものとなっております。令和6年度は、8地区14事業に対して交付を行いました。各地区の取組は、右の表のとおりとなっております。続きまして、35ページをお開きください。アドバイザー設置事業は、引き続き、県や各市で住民主体による地域づくりのコーディネートの実績のあるNPO法人市民プロデュースにアドバイザー設置事業として委託しております。令和6年度は、職員への研修会や各地区への個別の支援、また、プロジェクト事業の審査基準策定や要綱見直し等の制度設計等の行政支援など様々なサポートを行っていただいております。詳細な実績については、下段の表のとおりとなっておりますので御参照ください。31ページにお戻りください。令和6年度の決算額は地域づくり交付金の一括交付金として1,035万180円、プロジェクト事業費として406万7,988円、合計1,441万8,168円を負担金、補助金及び交付金として、アドバイザー設置事業は委託料として285万1,200円、消耗品として1万7,88

2円で、合計1,728万7,250円です。活動指標は、研修会、ワークショップ、説明会等の開催回数として、各地区が協議会に係る話し合いを積極的に行っていただいたことから、12回の目標に対して実績は259回となっています。成果指標としましては、令和6年度中に組織の形成数として目標数の11地区に対し、全地区での設置となっています。令和8年度に向けた課題及び改善策は、住民主体の地域づくりを推進するため、地区の状況に応じた個別の支援をアドバイザー等の助言を受けながら実施し、また、地域づくり交付金の制度については、地域にとってより効果的な事業が実施できるよう見直しを行ってまいります。また、市が実施する事業のうち地域が実施した方が効果的と見込まれる事業については、地域からの要望があれば取り組める仕組みをつくりたいと考えています。目標達成度は、活動指標や成果指標の目標が達成されたことから、Aとしています。令和8年度に向けた方向性については、協議会の運営や取組の充実、また、関係する職員の資質向上、地域選択事業の仕組みづくりが重要であることから成果を拡充とし、コストは現状維持としています。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

大井淳一郎委員 31ページ、事務事業評価を見てみると、研修会等の開催回数が令和4年度と5年度は36回で、令和6年度と7年度は12回となっていますね。目標値を落とした理由を教えてください。

柿並市民活動推進課主査 令和6年度に地域運営組織が設立されることが目標でしたので、令和5年度までは各地区における研修会、ワークショップ等が3回掛ける11地区、それに加えて本課による研修会等を3回という設定で目標を36回と設定しておりました。組織設立後は、地区における話し合い、ワークショップ等の研修会を1回掛ける11地区、それに加えて本課における研修会等を1回ということで目標を12回と設定し

ております。

大井淳一郎委員 令和5年度から活動の実数が大きく増えた要因は何でしょうか。

柿並市民活動推進課主査 259回とカウントした方法を説明します。事務局が地域の団体等の総会に参加して説明会を開催している回数が9回、計画づくりのワークショップを検討会の中で実施した回数が5回、検討会、役員会、視察など地域運営組織の形成前に話し合いを実施したものが94回、ここまで合計で108回です。それから、形成後の部会や運営会議、役員会を147回開催していただき、また研修会を4回実施したということで、総計259回とさせていただきます。

大井淳一郎委員 259回と積極的に開催されることはいいことなのですが、目標は12回ですよね。目標設定するときに259回の説明のことを全く想定していなかったということですか。

柿並市民活動推進課主査 実際に研修会を開いたり、ワークショップをしたりという数を36回としていたんですけれども、検討会などを実施して各地区で話し合いをする中で、各事務局からも説明して一生懸命理解を深めたというところで、令和5年度からはその話し合いもカウントさせていただいたところです。

大井淳一郎委員 ここで言いたいのは、立ち上げ直後なので今後も回数が増えていくものと思われます。目標設定を12回として、また2,158.33%達成したから目標達成度はAと言われても困るので、この辺の目標の設定も考えてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 令和6年度の事務事業評価、行政評価は、従来の設定でカウントしたため目標と実績が乖離してしまいました。令和7年度

の予算要求においては、ワークショップや説明会の開催回数は削除しまして、新たに協議会の会議、研修会開催回数を目標に設定しております。また、実施事業数も成果指標とさせていただきます。

笹木慶之委員 地域運営組織の流れの中で、現状、どのような変化があったのか、分かりますか。

伊場勇分科会長 令和6年度の変化ですか。決算認定の審査をしています。

笹木慶之委員 自治会組織が地域運営組織に変更されてどのように変化したのか、なかなか見えないところがあるんですよ。どのように評価されますか。

柿並市民活動推進課主査 地域運営協議会が設立されたことが大きな変化だと考えております。それから、設立後には、計画された事業が実施されたり、令和7年度に向けて事業の計画を話し合われたり、また、組織の再編などの話をされたりがあります。設立を滞りなく進めることができたことが成果だと思っております。また、多種多様な人たちが集まって一緒に設立まで進めていただいたこと、そういう機運ができてきたことが成果だと捉えております。それが、例えば何十年ぶりにどんど焼きが復活したなど、事業に反映されるようになってきており、既存の事業と並行して新たなことが始まっています。

笹木慶之委員 新たな事業を織り込んで地域をつないでいこうという機運は分かるんです。ところが、具体的に言いますと、かつて地区社会福祉協議会というものがあったんですが、今はなくなって福祉部会になりました。これはいいんですよ。ところが、市社会福祉協議会との関係がどうも事業として薄れてきているんじゃないかと思うんです。そうなれば、福祉部門の考え方が変わってきたんじゃないかと。例えば、介護保険法の第2層協議体、第3層協議体というものがあったんだけど、それが動かな

なくなった。福祉の関係が果たしてどうなったのかというところが見えなくなっただけです。失ったものはないと思いますが、何のためにそこをどのようにつないでいこうと思っているのか、よく分からないから聞いています。そういった変化はありますか、ないですか。市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、福祉委員との関係、それぞれの問題が変化してないですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 この変化につきましては、地域によってそれぞれ違います。これは地域の実情が違いますので、やむを得ないところだと思っています。福祉関係を継続的に行う、あるいは積極的に行う地域もあれば、他の事業を積極的に行った結果、福祉関係が遅れる地域もあろうかと思っています。とは言いながらも福祉事業は地域の大きな課題だと思っていますので、社会福祉協議会とも連携しながら継続的な福祉活動を地域でやっていただけるように支援したいと考えております。

岡山明委員 34ページ、プロジェクト事業費分の一覧表に8地区14事業とありますが、これは令和7年度も継続されているのかをお聞きします。

柿並市民活動推進課主査 こちらは令和6年度分の申請に対して交付したものととなります。基本的には新たに実施する事業ですが、各地区が引き続き取組を行っていくものもありますが、予算化の際には新たな事業で組んでおり、継続して同じものに支出することはしておりません。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 補足でございます。継続できるものは、次年度に申請することはもうありませんけれども、事業としては継続していただいております。一番上に「本山地区デジタル化推進事業（ホームページ作成）」がありますが、これは本山地区運営協議会がホームページをつくっておられます。自治会単位で細かな情報が載っておりますので、お時間があれば見ていただきたいと思います。また、その次に「特産品開発事業」があります。左下に写真がありますが、地域の皆様が果

樹を育てておられて、将来的に果物ができた際には特産品に結びつける形で継続的に取り組んでおられます。

岡山明委員 31ページの評価シートを見ると、令和6年度の決算額は1,400万円で、令和7年度の予算額は約2,600万円で、倍近い金額になっているんです。なぜ来年度は倍近い金額になるのか。

伊場勇分科会長 令和6年度当初予算の地域づくり交付金は2,573万6,000円です。それが決算では1,441万8,000円になっています。減額の理由については、事業が年度途中から始まったなどいろいろあろうかと思いますが、その説明をお願いします。

柿並市民活動推進課主査 令和6年9月に地区運営協議会が立ち上がったというところで、一括交付金に関しては、各課の補助金を可能な範囲で合算して交付する形を取っております。設立前に既に交付した補助金に関しては差し引いて交付していますので、本課において予算計上していた2,500万円のうち、各課で交付済みの補助金を3月に減額補正させていただいたというところです。補正額は863万5,000円の減額でした。

伊場勇分科会長 途中から地区運営協議会が発足して、9月までのものは既存の補助金を払っているから、その分が2,500万円から減って、今回の金額が決算で上がってきたということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明委員 その辺を差し引くと、令和6年度と令和7年度の予算額はそんなに大差ないということですか。

柿並市民活動推進課主査 令和6年度予算について、プロジェクト事業費は、1地区2事業までで、1事業に対して30万円ということで、660万

円と計上しています。令和7年度も同額を計上しております。

大井淳一郎委員 34ページ、地域づくり交付金のプロジェクト事業費について、実績に30万円が並んでいますが、これは上限が30万円という理解でよろしいですか。

柿並市民活動推進課主査 おっしゃるとおりです。

大井淳一郎委員 領収書など添付させて、例えば40万円かかったけど上限が30万円だから、支給額は30万円というように運用されているということよろしいでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 最終的に事業報告を市に提出していただくようになります。その際には決算書を添付していただきますが、領収書の添付までは求めておりません。各地区運営協議会で監査していただくようになります。

大井淳一郎委員 市としては、この財源は税金なので、各地区運営協議会の決算書の提出を求めているということよろしいでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 各地区運営協議会は、毎年度5月、6月くらいに総会を開かれると思います。その際の総会資料を提出していただきまして、その中で監査委員が押印した決算書の提出があります。

大井淳一郎委員 皆、上限に達しているんです。今後考えないといけないのは、この上限額が適正なのかということです。本当はもっと必要なのに上限が30万円に抑えられているというところに問題点があるのであれば、上限額を引き上げるべきですし、逆もあると思うんです。この上限額の設定について、決算を踏まえて何か考えていらっしゃるでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 現在のところは増減を考えておりません。

この金額設定につきましては、根拠はないんですけれども、先進事例を確認しながら金額を設定しています。つきましては、基本的には30万円以内、30万円を超えるものはその他の財源を地域で捻出して対応していただければと考えております。なお、特別に大きな事業を行う、例えば交通関係などを実施されるということであれば、これは別の財源を調査して充てるような取組を検討してまいりたいと思っております。

森山喜久副分科会長 資料33ページ、地域づくり交付金交付事業の一括交付金の算定額の根拠を教えてください。

柿並市民活動推進課主査 交付額の算定に関しては、各地区から事業計画書とともに収支予算書を提出していただいております。事業計画と収支予算書とを併せて提出していただくので、1事業当たり消耗品が何円というような細かいところまでは求めておりません。地域が動きやすくという視点から計画を立てていただいておりますので、その事業計画で何の事業に何円というようなものを積算……（発言する者あり）一括交付金です。すみません。一括交付金に関しては、各地区の協議会に対し一律100万円、それから、基本事業費として人口割額ということで協議会の区域内の人口に対して50円、それから、後期高齢者の人口割額ということで1人当たり450円を掛けたものを予算の上限額として設定しております。

森山喜久副分科会長 基本額は100万円掛ける11地区で1,100万円になると思うんです。今回の実績額1,035万1,000円はどうなんだろうと思うので、その辺を教えてください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 昨年度の一括交付金の算定方法につきましては、重複を避けなければいけないということで、既に交付しているものを差し引いた結果としてこのようになったと御理解いただければと

思います。

森山喜久副分科会長 事業開始が昨年度の途中からだから、その辺で半年分を考慮された結果が実績額だと理解したらいいですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 副会長のおっしゃるとおりです。

白井健一郎委員 地域づくり交付金に関して、ホームページ作成という名目で30万円支出している地区が七つ八つあります。ということは、残り三つ四つの地域は、ホームページすら作成していないということでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 ここに上がっていない地区は、ホームページを作成されていないです。

白井健一郎委員 地域運営組織に関して、やはり行政がどう関わっていくかという面において、例えば地域の福祉を考えるという非常に大きな役割を担っているわけですから、ある程度伴走型じゃないと成り立たないと思うんです。例えば、地域ごとにイベントを一つ打ち上げるというときは、イベントがないところは我慢すればいいんです。しかし、日常生活に密着した場面においてサービスを提供しない地区が出てくるとなった場合、やはりそれは問題ではないかと思うんです。伴走型という点に関してどう思われますか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 伴走できるような仕組みといたしまして、地域づくりの拠点を地域交流センターに置き、また、次の審査事業になりますけれども、人的支援ということで地域づくり支援員を配置しております。ただ、先ほども申し上げましたけれども、やはり地域の実情によって取組の内容に違いが出ております。これはこれで尊重しながら必要な部分をしっかり支援していきたいと考えております。

松尾数則委員 アドバイザー設置事業の件ですが、令和6年度は随分活躍されているみたいで、あわせて令和7年度も継続して契約中ということなんですけど、令和6年度にできなかったことを令和7年度にやるということですか。目標達成度はAですから、令和6年度にできなかったことがあるとは思えなかったんですが、いかがですか。

伊場勇分科会長 令和6年度のアドバイザーの活動状況等についてお答えください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 地域運営組織推進事業につきましては、形成したら終わりではなくて、むしろ今からいかに地域運営組織を充実させていくか、軌道に乗せていくかということが重要となってきます。ついでには、その辺の知見を持っておられる平田先生にお願いして、より主体的な軌道に乗るような助言を頂きたい、令和7年度もお願いをさせていただいております。

松尾数則委員 令和6年度ではそういった業務が全て終わってはいないということなんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 令和6年度は、まずは地域運営組織の形成に向けた助言、アドバイスを頂いたところです。スタートを切るまでの準備段階も頂いたところです。繰り返しになりますけれども、やはり軌道に乗せるというのは、立ち上げたらすぐ軌道に乗るわけではなくて、何年かかかってくると思います。その土台づくりのためにアドバイスを頂きたいと思っておりますので、これができていなかったわけではなくて、プロセスとしてこれが必要だと御理解いただければと思います。

大井淳一郎委員 過去に附帯決議を出していますのでこの話題に触れざるを得ないんですが、松尾委員が言われるように、令和7年度も継続して契約

中ということで、平田さんが一生懸命されているし成果を上げていることは承知の上で言わせていただきます。今後の実働に応じて真に必要なものに限って予算執行を求めるという附帯決議でしたが、今回の決算を踏まえて、予算執行を見直したことがあればお示してください。

伊場勇分科会長 評価シートには、「令和8年度に向けてアドバイザーの助言を受けながら」と書いてありますが、そういうところも踏まえてお答えください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 議会からの附帯決議を平田先生にお伝えをしております。それを踏まえながら、令和7年度の契約内容は、より具体的で実現性のある内容でのアドバイザー業務を行っていただくような仕様とさせていただいております。具体的には、よそから先進的な取組をしている方で平田先生以外の方を招聘して研修会を実施するなどの取組を調整していただいております。

大井淳一郎委員 何度も言いますが、平田さんに問題があるという意味で言っているんじゃないです。地区運営協議会は立ち上がったんだから、立ち上がるまでに鋭意努力された方の役割も変わってくるんじゃないかという意味で言っています。別の人を立てればいいというわけではないので、今の答弁はどうかかなと思うんです。なぜ別の人を立てようと考えたんですか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 別の人というのは、平田先生が地域運営組織を軌道に乗せていくため具体的なアドバイザー業務を行っていただくための一つの手法であって、平田先生がいけないから別の人を呼ぶという意味合いではございません。

大井淳一郎委員 別の人を立てるとというのがよく分からないんですよ。アドバイザー業務の中身を見直すという意味は、別の人を立てるとのこと

ではなくて、例えば、委託料を渡し切りではなくて、実働に応じて1回何円というような形でやると。わざわざ来てもらうんじゃなくて、メール等で行うなど、中身を変えてほしいという意味で附帯決議を出しているんです。人の問題じゃないと思うんです。いかがでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 失礼しました。その細かい部分の調整もさせていただきます。

大井淳一郎委員 そうだろうけど、その中身を明らかにしてもらわないと納得できないんですよ。いかがでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 令和7年度の契約の中身ですけれども、実際に昨年度から引き続きというところもありますが、サポートデスクや地域向けのヒアリング、テーマ別の伴走支援、それから勉強会、研修会等での職員のスキルアップ研修、視察、専門家の派遣等への謝金というところで契約させていただきます。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑がないようなので審査事業8を終わります。ここで暫時休憩します。

午前11時13分 休憩

午前11時22分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。続いて審査事業9番、集落支援員設置事業について説明をお願いします。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 審査事業9番、集落支援員設置事業につ

いて御説明します。決算審査資料36ページをお開きください。事務事業名は、集落支援員設置事業です。本事業は、総合計画中期基本計画の重点施策1、地域を創る(1)新たな地域づくりに位置づけています。事業概要は、集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして、地域の巡回、状況把握等を行うものであります。本市では、地域づくり支援員として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話し合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担っていただくものであります。各地区に1人の配置を基本とし、各地域交流センターに配置を進めています。事業の詳細は、資料により説明させていただきます。37ページをお開きください。令和6年度は、昨年度に引き続き、地域による推薦の下で、地域の実情に詳しく、取組に意欲ある人材を市内11地区中10地区に配置しました。令和6年度末に退任された地区については、現在、新たに支援員を配置しているところです。現在、未配置となっている地区においては、早期に適切な人材が配置できるよう地区との話し合いを継続してまいります。地域づくり支援員は、協議会の設立までは、地域運営組織形成検討会の運営支援のほか地区の現状や課題の整理、地域づくり計画の策定支援等をセンター職員とともに行いました。協議会設立後は、各部会等関係者との話し合い、事業実施と進捗管理、情報発信のための広報活動等組織運営のサポートを行っています。また、支援員の地域づくりのスキルアップ研修や支援員同士の情報交換のための支援員会議を随時行っています。地域づくり支援員の雇用条件は、パートタイム会計年度職員、週3日勤務、給料は11万8,700円です。詳細は、下段の表を御参照ください。36ページにお戻りください。令和6年度の決算額は、地域づくり支援員に係る人件費として、報酬1,308万4,392円、職員手当448万2,096円、共済費212万5,586円、費用弁償12万3,320円、普通旅費2,600円、消耗品8万4,220円、備品購入費としてボイスレコーダー2台分で65,780円、合計1,996万7,994円となっております。財

源は全て一般財源となっておりますが、当事業は小野田側の人口集中地区を除き特別交付税が全額措置対象となっております。活動指標は、目標として令和6年度に11地区に1人ずつ地域づくり支援員を配置することとしておりましたが、実績としましては10地区です。成果としましては、10地区について地域づくり支援員を配置し、検討会の実施や地域づくり計画、規約の策定、組織づくり等を支援し、協議会の設立につながったこと、また、設立後は、協議会の会計等の事務局機能、事業実施や事業の進捗管理、各部会の話合いの支援など令和7年度に向けた準備を進めることができたと考えています。令和8年度に向けた課題及び改善策につきましては、未配置となっている地区について適切な人材が配置できるよう引き続き地区との協議を進めていくこと、また、地域づくり支援員は事務的な作業だけでなく、話合いの場づくりや地域の活性化など、その役割を充実させることが求められていることから、支援員の資質向上に努め、住民主体の地域づくりを目指す必要があると考えております。目標達成度は、11地区に1人ずつ地域づくり支援員を配置することとしておりましたが、実績としましては、10地区となりましたのでBとしています。令和8年度に向けた方向性については、11地区全てに支援員を配置した上で支援員の資質向上による支援体制の強化を図る必要があることから、成果を拡充としています。コストについては変更せず、現状維持としています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いたします。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を受けます。

大井淳一郎委員 36ページ、令和8年度に向けた方向性は現状維持ということで、コストを維持して成果を上げていくということなんですが、具体的にどのように成果を上げていくことを考えていますか。

柿並市民活動推進課主査 成果の拡充という部分ですけれども、協議会が設立されてそろそろ1年がたちます。事務局機能の役割が強く、資料作成や

会議の招集などが多かったと思います。自主的・主体的な住民の地域づくりを進めるための支援の体制を強化するということで拡充とさせていただきます。

大井淳一郎委員 そのためには、支援員に対して役割をしっかりと伝えていることが必要だと思いますが、その辺の役割は周知できていますか。

柿並市民活動推進課主査 情報交換を兼ねた支援員の会議を毎月行っております。設立以前から現在においても、支援員においては「こういう事務はどうしようか」という疑問が多かったです。初めてのことなので当然そうなると思います。今年度はちょっと落ち着いてきたということで、そういったところをさらに注力していきたいと思っております。

笹木慶之委員 目標達成度がBとなっている考え方についてお尋ねします。1地域だけ支援員が配置されていないんですよ。単純に人の配置ができなかったということなのか、これは目標が達成できていないではないかということにもなると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

柿並市民活動推進課主査 活動指標を地域づくり支援員の配置としている中で達成度が90.9%でした。11地区全てに配置できていればAとさせていただきますが、全地区に配置できなかったということでBとさせていただきます。

笹木慶之委員 配置できなかったけれど、事業の目的は達成しているということで理解していいんですね。

柿並市民活動推進課主査 事務事業評価シート上では集落支援員設置事業とさせていただきます。配置された後の資質向上とか運営組織に関与するとかのお話がありますが、集落支援員設置事業の目標達成度としてはBとさせていただきます。

笹木慶之委員　なぜそれを聞くかという、これは交付税措置を伴う事業なんですよ。国費をもってやっていると。その事業の目的が達成できてればそれでいいんじゃないですか。だから、その地域には要らないということじゃないんですか。もう一つ続けて言うならば、今でもまだ配置されてないでしょう。その事業は果たしていかなものかと思うんですけど、どうでしょうか。

柿並市民活動推進課主査　全地域に集落支援員を設置して地域づくりの支援をしていただくという形で設置をさせていただきたいと考えています。地区運営協議会を進めていく中で、センター職員が事務局として地域の話合い等を推進しているんですけども、住民主体の地域づくりを進めていく中でマンパワーが足りないのではないかとということもあるので、市としては支援員を設置していきたいと思っております。先ほどからお話ししている事務作業のプラスアルファというところから、今は支援していくところに方向転換しなければいけないという話も出てきておりますけれども、まずはそういった職員の負担軽減などのために設置できるようお願いしたいと思っております。

笹木慶之委員　支援員の役割についていろいろ議論して——これまでは配置の数だけのことを言ったんですけど、本当に効果が現れたかどうか、どのような評価をしておられますか。

柿並市民活動推進課主査　支援員の配置によって効果が出たかどうかを測る指標は持ち合わせていないんですけども、支援員は、資料をつくったり、話合いを進めたり、会計をしたりとか、場所によってはホームページをつくったり、インスタグラムをやったりという役割を担っています。市としては、支援員の効果や成果は高いものと考えております。

笹木慶之委員　事業効果については評価されていると理解しました。今回は決

算ということですからそれ以上のことは言いません。

大井淳一郎委員 交付税措置されていない地域について説明してください。

柿並市民活動推進課主査 人口集中地区には措置されません。小野田側に該当地域があります。山陽側には人口集中地域はございませんので、満額特別交付税の対象として報告しております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしということで、審査事業については終わります。続いて、決算書の審査に移ります。まず、162ページから167ページまで、ふるさと推進事業費、国際交流等推進費、男女共同参画推進費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

笹木慶之委員 163ページの負担金、補助及び交付金の中にふるさとづくり協議会補助金が70万円あります。もう一つ、校区ふるさとづくり協議会補助金が224万8,000円とあります。これらの違いがよく分からないので教えてください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 ふるさとづくり協議会補助金70万円は、市ふるさとづくり協議会に対する運営補助の補助金です。校区ふるさとづくり協議会補助金は、各校区ふるさとづくり協議会への補助金です。これらは令和7年度からは一括交付金に含まれるものになっております。令和6年度も一括交付金に含まれていたんですけど、先に補助金を出しましたので、決算としてはこちらで上がっているということです。

笹木慶之委員 もう一度お願いします。

竹森市民活動推進課市民活動係長 市ふるさとづくり協議会への運営補助です。

大井淳一郎委員 ほたる飼育管理助成金も令和7年度は一括交付金に含まれる
ということですね。

竹森市民活動推進課市民活動係長 おっしゃるとおりです。

伊場勇分科会長 ほたる飼育管理助成金の内容を説明してください。

竹森市民活動推進課市民活動係長 蛍のふ化、幼虫飼育、種蛍の採集、有帆小
学校3年生の出前講座、生まれてきた幼虫の放流の事業になっておりま
す。また、6月8日には蛍まつりも実施されております。（発言する者
あり）主催は有帆校区ふるさとづくり協議会です。

大井淳一郎委員 167ページ上段の男女共同参画推進費について、実績報告
で1回開催と出ておりますが、どのようなことを話し合われたのか、分
かる範囲でお答えください。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 男女共同参画プランの策定に関わるもの
及びその進捗状況等を審査していただくものとなっております。

大井淳一郎委員 女と男の一行詩がなくなって、SO-smile発行に変わ
ったという理解でよろしいでしょうか。

河上協創部次長兼市民活動推進課長 おっしゃるとおりでございます。

笹木慶之委員 中学生海外派遣事業委託料と同じ欄に日本語教室開設委託料が
あります。これらの関わり合いを教えてください。

安藤市民活動推進課主幹 中学生海外派遣事業委託料は、毎年、友好都市であ
るモートンベイ市に中学生を派遣して行っている事業で実績額は356
万4,160円です。もう一方の日本語教室開設委託料は、国際交流協

会に委託しまして、日本語教室を2か所実施していただいております。厚狭と小野田で、厚狭は毎月1回日曜日に、日本人と外国人が国際交流を図るため、多文化共生社会の実現を目指すことを目的として、様々な交流事業を行っております。また、小野田の日本語教室は毎週1回金曜日、日本語の習得を主な活動内容として取組を行っております。

松尾数則委員 中学生海外派遣事業の成果報告の場はないのでしょうか。

安藤市民活動推進課主幹 参加者は、帰国後に帰国報告会を開催しております。こちらは一般公開されておまして、市長のほか議長、国際交流協会会長をお招きし、また、学校関係者、保護者などにも広く参加していただいて、向こうでどのようなことを体験して学びを得たかという報告を受けております。また、各学校でも文化祭等で在校生に対してそれらの報告会を開催しております。また、国際交流した学生たちの体験談を一人ずつパネルにしたパネル展を各施設等で開催しています。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
続いて、20目自治会活動推進費、21目市民活動推進費、22目地域づくり推進費、166ページから169ページまでで質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 自治会活動推進費の自治会館建設補助金について、補助を待機しているところはありますか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 ございます。令和6年中に御要望を頂いたんですが、待機していただいているものが3件ほどございます。

大井淳一郎委員 メニューとしては、新築、増改築、修理、用地取得です。最近、自治会館を使うと扇風機では空調がきついということがあるんですが、空調設備は対象にはなっているのでしょうか。

竹森市民活動推進課市民活動係長 対象となります。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
次は地域交流センター費です。168から173ページまでです。

大井淳一郎委員 171ページ、修繕料です。各センターに修繕のニーズがあるんですが、これらはどのように報告が上がってきて申請されるんでしょうか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 基本的には市民活動推進課がセンター長から随時報告を受けて、その内容を精査して行っております。しかしながら、すぐ対応できるものと大きな予算を要するものがあり、翌年度の予算要求等もございますので、その辺のバランスを勘案しながら、基本的には利用者に影響を及ぼすものを優先的に実施しております。

大井淳一郎委員 内容によっては修繕料では対応できないものも出てくると思うんです。令和6年度は、枠を超えてしまうようなものがありましたか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 高千帆地域交流センター分館の非常用放送設備の修繕に多額の費用を要するというので、別枠で修理させていただいたものがあります。その他によくありますのは、やはりエアコン関係です。赤崎地域交流センターのものを更新しましたが、老朽化している機器が多数ございますので、その辺りは計画的に更新していきます。

笹木慶之委員 173ページに賠償金という項目があるんだけど、これを説明できますか。

柿並市民活動推進課主査 昨年の夏頃に地域の方と地域交流センターの職員が

一緒に草刈りをしていた際、飛び石が公衆電話のボックスに当たりましてガラスが破損しました。人的被害はなかったのですが、これを修繕するための賠償金を払いました。これは全国市長会の市民総合賠償補償保険で全額負担していただきました。

森山喜久副分科会長 地域交流センターの関係で修繕料が540万円ありますが、主にどういったものを修繕されたのですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 赤崎地域交流センターの非常階段裏口の手すりの補修、有帆コミュニティー体育館の床フロアやエアコンの修繕、高千帆分館の廊下、カーペットの張り替え等を行っております。

森山喜久副分科会長 消防用設備の修繕は入っていないのですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 こちらに含まれております。経常経費の中での修繕のほか、消防の設備については臨時的な経費で修繕しております。

森山喜久副分科会長 消防用設備の修繕は、定期的に各地域交流センターで行っているという理解でいいですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 消防用設備につきましては、毎年業者に点検を委託しまして、不備があったものを順次、できる限り早期に改修するようにしております。

森山喜久副分科会長 今回は4か所で93万円近くの支出があったという理解でいいですか。

増本市民活動推進課地域交流センター係長 はい、お見込みのとおりです。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次に行きます。次は200ページから205ページまで、社会福祉総務費の人権擁護委員協議会の負担金等についての質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）214ページから219ページまで、総合館費、人権啓発費までで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で審査番号②を終わります。午前中の審査は以上とします。午後からは教育委員会関係の審査事業から始めます。休憩して午後1時から再開します。お疲れさまでした。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。決算認定の審査番号⑩、教育委員会に関係する部分についてです。審査対象事業がございませんので、決算書から入ります。322ページから329ページの上段、教育総務費の指導研究費までで質疑はありますか。

大井淳一郎委員 327ページ、バス運行業務委託料の中身を教えてください。

小山学校教育課係長 中学校音楽会のバス運行業務委託料となります。

大井淳一郎委員 327ページ、18節私立幼稚園運営費補助金の対象を教えてください。

原野教育総務課主査兼総務係長 市内の6幼稚園の全てが対象となります。

大井淳一郎委員 補助金額は、園によって違うんですか、それとも、定額でしょうか。

原野教育総務課主査兼総務係長 全ての園で同額となっております。

笹木慶之委員 327ページの扶助費について、不用額があります。扶助費で不用額が出ることもあり得るのか、どうですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 これは交通遺児の修学費として予算計上しているものでございまして、令和6年度は対象がおらず執行がゼロ円ということです。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は小学校費まで行きましょう。333ページまでです。

森山喜久副分科会長 G I G Aスクール推進事業でC h r o m e b o o k 6 7台を376万4,000円で購入していますが、その費目と購入した理由を教えてください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 費目は、333ページの17節備品購入費の機械器具費になります。これは故障端末と置き換えるための予備機になります。

伊場勇分科会長 もう一度お願いします。

三浦学校教育課主査兼学務係長 故障端末が出た際の代替機を購入する金額になります。

森山喜久副分科会長 このC h r o m e b o o kは、令和2年10月に買ったものと同じものですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和2年度に購入したものはもう廃番になっ

ておりますので、その後継機を購入いたしました。

森山喜久副分科会長 何のために購入するんですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 自然故障等で予備機の台数が減ってまいりましたので、その補充のために購入しております。

森山喜久副分科会長 予備機はもともと244台ありましたよね。それが不足する可能性があるから購入したということですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 そのとおりでございます。

森山喜久副分科会長 小学校費も中学校費も、令和4年度、5年度、6年度と続けて買われていますよね。毎年度買われている理由は何ですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 毎年100台以上故障端末等が発生しておりますので、その補充で購入しております。

森山喜久副分科会長 毎年100台以上故障しているということですか。

長友教育長 毎年100台以上の自然故障があります。使っているうちに部品が外れることなどがあります。例えば、「H」のキーが外れたらそこだけをつけ替えるというような仕組みではなく、全部を交換するようになるんです。そうしたところから、壊れたところを修理すると端末を買う以上にお金がかかる場合が多くあります。そうした場合は新しいものを買ったほうが安くなりますので、そちらで補充していくということになります。また、故障には自然故障もありますし、子供たちの学習途中の不慮の事故といいますか、やむを得ず壊れる場合もあります。そうした場合につきましては、市教育委員会が責任を持って交換することになっておりますので、その代替機となっております。

森山喜久副分科会長 令和2年10月に5,340台購入されていますが、どれだけ生徒の手に渡って、どれだけが予備なのか、教えてください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

森山喜久副分科会長 昨日、物品購入は委員会で可決しました。しかし、これを見ると予備は30台しかないんじゃないですか。2,661台購入する中で30台しか予備がない。毎年100台壊れるのであれば、5年間で数百台必要じゃないかと思うわけです。トータルでどういうふうに考えているのか、どうなんでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 今年度更新する予備機は30台しかございませんが、現在使用している端末も予備機として使用できるので、令和7年度に更新する予備機を少なく見積もっています。

森山喜久副分科会長 昨日の審査では、教育長から、子供たちに同じ機器をそろえて渡したいという話があったわけです。それが半年たったら違う機器になったとか、元の機器に戻ったとかという話はいかかなものかと思えます。予備をきちんと確保してやっていくべきだと思ふんです。Chromebookは、令和2年10月に購入されてからどれだけ壊れたのか。そして、令和4年度、5年度、6年度に購入されていますが、今はどういう状況なのか。令和7年度はどうなっているか分かりませんが、その辺の数字をまとめて後で報告していただけますか。

藤山教育部長 社会教育費が終わってから最後に報告させていただくということでもよろしいでしょうか。

伊場勇分科会長 分かりました。お願いします。

大井淳一郎委員 タブレットをどれだけ買って、どれだけ壊れて、どれだけ補充したというのは備品台帳をつけていれば把握できるんじゃないかと思うんですが、タブレットの備品台帳はありますか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 各学校にもありますし、市教育委員会にもあります。

森山喜久副分科会長 購入台数と費用を教えてください。3年度分で1,500万円くらいかかったと思うんです。1,500万円を単独市費で支出するんじゃないかという懸念があって、共同購入すれば補助がありましたよね。一度に買えばそれだけ安くなる利点がある中で、市費でわざわざ買わないといけなかった理由と、どれくらい市費が出てしまったのかも最後でいいので教えてください。（うなづく者あり）

伊場勇分科会長 67台分、376万4,000円は、別に補助があったわけではなく、財源は一般会計ということでよろしいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 一般財源になります。

森山喜久副分科会長 同じく36ページ、2目教育振興費の理科教育設備整備事業は、11校で205万4,000円とありますが、この説明をお願いします。

原野教育総務課主査兼総務係長 これは333ページ、17節備品購入費の中の校用器具費の一部になります。理科教育に係る備品を隔年で整備しているため令和5年度にはございませんでしたが、令和6年度の250万4,000円は小学校分を整備しているものになります。

伊場勇分科会長 337ページ、学校建設費の実績報告書を見ると、本山小学

校屋内運動場の外壁改修工事と赤崎小学校のバリアフリーのトイレの設置、そして学校トイレ洋式化工事とあります。二つトイレ関係がございまして、それぞれの令和6年度の状況、数、効果、運用の仕方について、どのようなことがあったか教えてください。

稲葉教育総務課学校施設係長 333ページ、学校建設費の工事請負費ですが、内訳といたしましては、トイレ洋式化事業として259万3,800円、浄化槽の自動荒目スクリーンの取り替え工事として129万5,800円を支出しております。また、実績報告書に記載されております学校トイレ洋式化事業ということで、小学校につきましては、須恵小学校、赤崎小学校、本山小学校、高千帆小学校の4校に各2基ずつ設置しております。それからトイレの洋式化の状況ということで、令和7年3月末現在ですが、小学校、中学校合わせまして洋式化率は36.8%となっております。

伊場勇分科会長 赤崎小学校のバリアフリートイレについて、令和6年度の状況はいかがですか。

稲葉教育総務課学校施設係長 赤崎小学校のバリアフリートイレの設置につきましては、バリアフリートイレが必要ということで、児童の昇降口のところに個室で設置させていただき、児童に安心安全に学校生活を送れるように使用していただいております。

森山喜久副分科会長 その他関係資料158ページに一般会計における修繕料50万円以上のものが計上されている一覧表があるんです。その中に赤崎小学校屋内消火栓系統配管漏水修理71万9,400円がありますが、これは緊急で行った工事ですか。漏水により緊急で修理したのか、もともと予定されていたのか、教えてください。

矢野教育次長兼教育総務課長 漏水を発見しましたので、緊急対応で工事を実

施しております。

伊場勇分科会長 そのほか、小学校費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では次、中学校費に行きます。ページは332ページから337ページです。

森山喜久副分科会長 その他関係資料25ページ、15学校ごとの営繕要望数及び処理実施状況（令和6年度）が出ています。その中で、要望件数とそれに対応した実施件数がありますが、全てを実施できていないようになっています。9割方は工事する、残り1割分は翌年に実施しているという状況なんですか。

稲葉教育総務課学校施設係長 要望が出てくる中で、予算措置をしないと修理ができないものがございまして、毎年9割程度の実施率となっております。

森山喜久副分科会長 全体で1,000件を超えるような数で、大きいものから小さいものまでであるということで、教育委員会も大変と思うんですけど、1個1個上がってきたものの現地確認をして、予算計上を検討している状況でしょうか。

稲葉教育総務課学校施設係長 委員のおっしゃるとおりです。

伊場勇分科会長 中学校の屋内運動場、つまり体育館の照明器具のLED化改修があったと思うんですが、これによって市内の中学校のLED化がどうなったのか、教えてください。

稲葉教育総務課学校施設係長 市内小・中学校の屋内運動場のLED化については、今年度予定しております小野田小学校、本山小学校、埴生中学校の屋内運動場をLED化しますと、水銀灯を使っている体育館が全てL

LED化することとなります。

森山喜久副分科会長 体育館以外で水銀灯を使っているところがまだあるということですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 学校の多目的ホールのように比較的広い部屋であつたり、天井が高い教室であつたりというところは、水銀灯を使われているところがございます。先ほど水銀灯を使っている体育館は全てLED化すると申しました。しかし、まだ蛍光灯を使っている体育館が厚陽小・中学校と出合小学校にありますので、そちらのLED化は少し先になると考えております。

伊場勇分科会長 キャリア教育の推進について、令和6年度はどのようなことをされたのか、教えてください。

升谷学校教育課長 中学校であれば立志式、小学校であれば2分の1成人式等を行っております。それから、職業的な自立、社会的な自立を支えるために、中学校で職場体験学習等を行ったりしております。

伊場勇分科会長 それはそれぞれの中学校で必ずされていると認識してよろしいですか。

升谷学校教育課長 中学校2年生で実施しております。

伊場勇分科会長 そのほか、中学校費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、幼稚園費です。336ページから341ページまでになります。

大井淳一郎委員 実績報告書37ページ、就園時健康診断の実績が2人となっていますが、これは実際どうなんですか。何か健康診断の求めがあつて

やっているということなんですか。

福間埴生幼稚園長 新入園児の健康診断を毎年2月ぐらいにするんですけども、新入園児はいませんでした。2人は途中入園の子供になり、途中入園の子は春に健康診断をするんですけど、このたびは春にできなかったなのでこの時期に行いました。

大井淳一郎委員 対象者全員に行っている事業ということによろしいですね。
(「はい」と呼ぶ者あり)

伊場勇分科会長 埴生幼稚園で勤務されている給食関係の職員について、令和6年度は何名の方が働かれているか、園児の人数と併せて教えてください。

福間埴生幼稚園長 現時点で、職員は7名です。園児は9名です。9月1日に満3歳の子が入園予定で、その子が入ると10名になります。

伊場勇分科会長 今の人数は令和6年度時点でよろしかったですか。

福間埴生幼稚園長 令和6年度3月時点では11名です。職員数は同じです。

大井淳一郎委員 営繕要望のお話は埴生幼稚園もあると思うんですが、令和6年度に営繕要望はされましたでしょうか。されていれば中身も教えてください。

福間埴生幼稚園長 営繕要望はさせていただいています。昨年度も何点か対応させていただいています。

矢野教育次長兼教育総務課長 外の流し台のひび割れ補修などの要望を頂いておりまして、そちらにつきましては補修をしております。また、小中学

校と同じにはなるんですが、予算を伴うものにつきましては次年度以降の実施ということで、毎年営繕要望を聞きながら修繕しております。

伊場勇分科会長 幼稚園費はいかがですか。よろしいですか。（発言する者あり）どうぞ。

矢野教育次長兼教育総務課長 先ほどの小学校のトイレ洋式化の実施学校の中で、厚狭小学校についても1基改修をしております。こちらが説明から漏れておりました。

大井淳一郎委員 トイレ洋式化の話が出ましたが、埴生幼稚園の洋式化の状況はわかりますか。

福間埴生幼稚園長 洋式トイレが二つと和式トイレが二つです。

岡山明委員 公立幼稚園の洋式化はトータルで何パーセントですか。

矢野教育次長兼教育総務課長 洋式が2基で和式が2基なので、埴生幼稚園については50%です。

伊場勇分科会長 続いて、青少年健全育成費、354ページ、355ページ、心の支援室のところですか。（発言する者あり）社会教育費については、職員を入替え後にやります。（発言する者あり）

藤山教育部長 心の支援室分の予算は、需用費と燃料費、役務費の通信運搬費と保険料、青少年健全育成業務委託料、機械器具借上料です。

森山喜久副分科会長 心の支援室の関係で、小野田と山陽にそれぞれ何人配置しているかを教えてください。

田坂学校教育課主幹 小野田が4名、山陽が2名の職員で対応しております。

森山喜久副分科会長 機械器具借上料の内容を教えてください。

三浦学校教育課主査兼学務係長 公用車のリース料になります。

森山喜久副分科会長 公用車はそれぞれに置いてあるという理解でいいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 小野田と山陽に1台ずつございます。

森山喜久副分科会長 心の支援室は、どちらかというと来てもらうのが基本だ
と思っているのですが、家などに訪問していくこともあるんですか。

田坂学校教育課主幹 そのとおりです。

伊場勇分科会長 何名程度の児童生徒が来ているのかは言えますか。

田坂学校教育課主幹 今年度についてということによろしいですか。（「令和
6年度」と呼ぶ者あり）令和6年度につきましては、山陽と小野田で合
わせて35名の生徒が利用している状況でした。

伊場勇分科会長 小学生と中学生の割合はわかりますか。

田坂学校教育課主幹 小学生が5名、中学生が30名になります。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
では続いて、学校保健体育費に行きましょう。

森山喜久副分科会長 357ページ、18節の日本スポーツ振興センター負担
金の説明をお願いします。

田坂学校教育課主幹 学校管理下で生じた災害に対して必要な給付を行う災害
共済給付制度の共済掛金のうち、保護者が負担する一部の費用を市が負
担しているものになります。

森山喜久副分科会長 令和6年度の実績を教えてください。

田坂学校教育課主幹 令和6年度の給付件数は445件になります。

森山喜久副分科会長 授業と部活動を合わせて445件という理解でいいんで
しょうか。

田坂学校教育課主幹 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 部活動のときの補償の件数はわかりますか。

田坂学校教育課主幹 合計の数字しか分かりません。

白井健一郎委員 実績報告書の41ページ、教職員には健康診断やストレスチ
ェックなどメンタル面でのサポートは行われているんですか。

升谷学校教育課長 ストレスチェックと併せて、学校では管理職がラインケア
を含めて教職員の健康管理、サービス管理をしております。

伊場勇分科会長 定期的にストレスチェックなどを行っているという認識でよ
ろしいですか。

升谷学校教育課長 必要に応じて行っております。

伊場勇分科会長 そのほか、保健体育費はよろしいでしょうか。（「なし」と

呼ぶ者あり) では、次は学校給食費です。356ページから361ページまでです。質疑のある方は挙手にてお願いします。

大井淳一郎委員 以前、就学援助で給食費の問題がありましたが、もう解決したということによろしいですか。たしか給食費が就学援助に含まれているが、一度保護者に支給されると給食費を払わない人もいたという問題があったと思います。ですから、事前に給食費分を差し引いて支給するように対応が変わったと思うんですが、それは徹底されているということによろしいですか。

吉村学校給食センター所長 就学援助が現物支給になりましたので、今は差し引いた金額で就学援助を渡しているということになります。

大井淳一郎委員 就学援助を受けていない人の給食費の滞納状況をお答えください。

吉村学校給食センター所長 現年度は99%以上収納していただいております。滞納が1%未満でございます。過年度分については率を出していませんけど、まだ残っております。

大井淳一郎委員 公会計になって、滞納した場合の対応は税金と同じような対応になるのかな。差押えなどの現状を教えてください。

吉村学校給食センター所長 基本的には毎月5月から給食費を口座引き落としや納付書で納めていただいているんですけども、引き落とせなかったものについてはその都度督促をお出しして、年3回催告書を出しております。また、滞納がある方については分納誓約等を結んでおりまして、分納誓約が滞っている方につきましては、来られたときに口頭等でお話しして協議するようにしております。

大井淳一郎委員 差押えに至った事例はあるのでしょうか。

吉村学校給食センター所長 最終的には差押えになるんでしょうけれども、現状では差押えまでは行っておりません。納付していただくように電話等で丁寧にお話ししている状況でございます。

大井淳一郎委員 もちろん払っていただくのが一番ですけど、そのプロセスで就学援助もアドバイスされているという理解でよろしいですか。

吉村学校給食センター所長 就学援助になっていない方については、そういう制度があることとお話しするようにしております。

岡山明委員 賄い材料費の中で、地産地消に関するのはどのぐらいのパーセントで出ているか、分かりますか。

伊場勇分科会長 地産地消の取組ということでお答えください。

日浦学校給食センター主査 1学期に1週間程度「地場産週間」がございまして、県内の食材、市内の食材を積極的に使う週間が設けられております。令和6年につきましては、地産地消、地場産のパーセンテージが70.5%で、そのうち約10%が市内産の食材となります。

森山喜久副分科会長 給食費の負担金は歳入として計上されているんですか。

吉村学校給食センター所長 計上しております。

森山喜久副分科会長 123ページ、教育費の雑入と理解してよろしいですか。

吉村学校給食センター所長 そのとおりです。

森山喜久副分科会長 学校給食費の歳入の概要を説明してください。

吉村学校給食センター所長 現年度は2億3,821万1,804円に対して、収入額が2億3,598万5,639円です。過年度は646万3,000円に対して収入額が76万4,126円入っております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）給食費は以上とします。審査番号10は終わりということで、ここで職員の入替えがありますので暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時4分 再開

伊場勇分科会長 それでは、総務文教分科会を再開いたします。引き続き、決算認定の審査番号⑩、社会教育課図書館、歴史民俗資料館等についてです。決算書のページを追ってまいります。340ページ、社会教育総務費から行きましょう。

大井淳一郎委員 345ページ、放課後子ども教室コーディネーター委託料の中身を教えてください。

加藤社会教育課社会教育係長 放課後子ども教室は、山陽地区4校区で行っているんですけど、その教室の内容の企画・運営を委託しております。

大井淳一郎委員 これはどこかの事業者に委託するイメージでしょうか。ボランティアに対する謝礼ではないですか。

加藤社会教育課社会教育係長 地域の方、個人と契約してお金を支払いしております。

大井淳一郎委員 放課後子ども教室には各校区のボランティアが何人かいらっしゃると思うんです。委託料は、そのボランティアの方への謝礼や実費にも充てているのでしょうか。

加藤社会教育課社会教育係長 個人のコーディネーターと契約しております。また、放課後子ども教室が安全に行われるように見守りの活動をしていただく安全管理員として地域の方にも入っていただいております。コーディネーター・見守りの安全管理員への謝金と活動に対する保険代などが放課後子ども教室の構成となっております。

大井淳一郎委員 コーディネーター委託料は、1人当たり320万円というわけではないですね。

三浦社会教育課課長補佐兼青少年係長 345ページ、放課後子ども教室コーディネーター委託料は、4校区4名のコーディネーターに対する委託料ということで、個人の方にお支払いさせていただいております。また、大井委員が言われましたように、地域のボランティアの方がいらっしゃいます。その方への謝金につきましては、343ページの報償費中の報償金で支出しております。全体で228万9,950円のうち、放課後子ども教室に係る部分は68万7,750円となっております。それ以外の保険などは実費でお支払いしております。

大井淳一郎委員 児童館の廃止に伴って放課後子ども教室の役割を拡大していくというような答弁がありました。そこでお伺いします。放課後子ども教室の令和6年度の評価をしていただければと思います。

山本社会教育課長 放課後子ども教室の簡単な内容を御説明いたします。6月から2月末までの間、月に1回の開催をしております。先ほど申し上げましたように、校区に1人ずつコーディネーターという方がいらっしゃ

いまして、各校区の年間のプログラムを作成していただいております。内容につきましては、季節の行事とか体験活動とかです。放課後子ども教室の特徴は、学校では体験できないことを子供たちに学んでいただくことです。そして、1年生から6年生まで異年齢の交流があるということです。異年齢の交流というのは、小学校内だけではなくて、地域の方との交流もできるということです。加えまして、校区によっては厚狭高校やサビエル高校の生徒もボランティアとしてプログラムに参加されておりますので、子供たちの憧れの存在として18歳ぐらいの方々とも交流ができるというのが特徴でございます。実際、年度末に児童の方、保護者の方にアンケートを取っておりますが、そのアンケートの結果では肯定的な意見をたくさん頂いております。

大井淳一郎委員 決算を踏まえて次年度に向けて予算編成していくと思いますが、児童館に代わるものとして放課後子ども教室がその役割を担うという認識で総合教育会議でも話し合われているところなのですが、そういう方向性でよろしいでしょうか。

長友教育長 児童館機能の全てを放課後子ども教室が担うわけではございません。児童館機能の一部を放課後子ども教室が担うということです。それから、放課後子ども教室そのものをやるというよりも、地域の人を巻き込むとか、高校生や中学生のボランティアを引き込むとか、そうした手法をベースにして新たなものを考えていきます。

白井健一郎委員 実績報告書38ページ、5項1目13節地域交流センター主催事業を見ております。左側に主催講座がありまして、右側に生涯学習クラブ数があります。公民館が地域交流センターに移行したとき、社会教育が後退するのではないかという不安があったわけですが、それは後退してないんだということについての数値的な実績と申しますか、この主催講座生涯学習クラブを見れば分かると考えてよろしいのでしょうか。

山本社会教育課長 公民館が地域交流センターに移行して以降につきましても、各センターの主催講座、生涯学習クラブはございます。若干の増減はございますが、決して後退したとは考えておりません。主催講座の回数を見ていただきますと分かるとおり、公民館時代と遜色はないものと考えております。

森山喜久副分科会長 実績報告書37ページに文化財審議会がありますが、審議員は何人いらっしゃるのでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 現在、文化財審議会には6名の審議委員がいらっしゃいます。

森山喜久副分科会長 2回開催となっておりますが、何月と何月にされているんですか。

石田社会教育課文化財係長 令和6年度は、第1回を10月に、第2回を3月に開催しております。

森山喜久副分科会長 青年の家2階にも旧山陽町の文化財、歴史的な品などがあると思いますが、そういったものは文化財審議会の中で議論の俎上に乗るのかどうか、どうなんでしょうか。

石田社会教育課文化財係長 現在、青年の家等に置いております文化財についても審議会でご報告しております。

森山喜久副分科会長 この間に議員からどのように管理するのかという質問がありましたが、令和6年度はまた現状維持のままという理解でよろしいですか。

石田社会教育課文化財係長 現在青年の家に置いております資料につきましては、下津保育園を仮置場として順次移動しております。

森山喜久副分科会長 令和7年度になってそういう形で移動を始めたということですね。38ページ、古式行事保存会の活動に45万円の補助金を出していらっしゃる。こちらを今後も継続していく計画があるかどうか、教えてください。

石田社会教育課文化財係長 古式行事保存会への補助金につきましては、継続して補助を行っていく予定にしております。

森山喜久副分科会長 先般、古式行事保存会の方々とお話しする機会がありました。その中で、1人当たりの当日の謝金、例えば役員会に出られた方々や奴で出られた方々に支払われているお金があると思うんですが、お金がないからと一律3,000円までカットするという提案がされたということで、すごく嘆かれていたんです。そういうことがあったのか、もし分かれば教えてもらえますか。

石田社会教育課文化財係長 古式行事保存会の会計は市が担当しているわけではないのですが、そういったお話は審議の中でありました。

森山喜久副分科会長 以前からその話が出ていたということと、今回そういう話が改めて出てきた。1日の日当が1万円から3,000円であったものを一律3,000円に減額したいというお話があったというところで、市は無形文化財を本当に維持していく気があるのかどうなのかなということがあったので質問しました。これからも補助していくつもりがあるということであるならば、改めて商工会議所等も含めてその辺のお話をお願いします。どうやったら維持できるのか、組織全体を維持できないのであれば縮小するという形もあるかもしれませんし、補助金を増やすというやり方もあるかもしれません。決算審査から外れますけれど、そ

これはお願いしたいと思います。

伊場勇分科会長 協議する必要があるというお考えはありますか。

山本社会教育課長 令和6年度は45万円の補助金を交付しております。副委員長からもお話がありましたけども、収入が非常に苦しいということで、そのような意見が出たことは承知しております。教育委員会といたしましても、この補助金にプラスアルファができないかということと併せて、他の団体の補助金、特にこういった文化団体を対象にしたもの等がございますので、そういった外部の補助メニューの活用も含めて検討したいと思っております。

藤山教育部長 運営費補助については、古式行事保存会だけではなくて市全体であることをございますので、やはり全体を見てからの議論になってくるのではないかなと思います。なかなか簡単な話ではないとは思いますが、そういう声があったということで協議には上げたいと考えます。

笹木慶之委員 無形文化財ですから、普通の文化財の継承とは違うという感覚で受け止められないと。無形文化財というのは文化財審議会の中で認められているわけです。無形文化財の取扱いについてどのようにお考えでしょうか。

山本社会教育課長 市が指定している文化財ということで、我々も大変貴重なものであると承知しております。古式行事につきましては、練習の段階から本番まで社会教育課職員が総出で支援しております。ですので、先ほどの補助金の関係もございますけども、大変貴重な文化財ということとは十分承知しておりますので、そういった支援は継続して行いたいと思っております。

笹木慶之委員 私もそのように思います。単純に労務提供という感覚で、報酬がどうこうという感覚じゃないんですよ。文化財をどのようにつないでいくかということでの感覚で、市民の皆さんが力を合わせて守っていくことが大事だと思います。だから、単純にお金を出せばいいということではなくて、いろんな立場でいろんな手法を考えながら文化財として継承していくことが歴史の継承だと思いますから、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

大井淳一郎委員 351ページ、14節工事請負費の中央図書館照明器具更新工事ですが、これはLED化の関係でしたか。

増富中央図書館副館長 中央図書館の照明器具のLED化工事です。

大井淳一郎委員 館内全てのLED化と理解してよろしいでしょうか。

増富中央図書館副館長 1階、2階の館内全てです。外の照明も全てLEDに交換しました。

大井淳一郎委員 外の時計が壊れたままですよ。今後もそのままですか。

増富中央図書館副館長 外にある時計は両面に時計がありまして、片側は壊れておりません。五、六年前だと思うんですけど、片側の時刻がずれたことがございまして、それを修理しようとしたら多額な費用がかかるということで、今はそこを覆って時計が見えない状態で修理を完了している状況です。3月の委員会で大井委員から御質問を頂きましたので、今後改修するべきかどうか見積り等を取って、予算要求等で協議していこうと準備しておるところです。

白井健一郎委員 中央図書館と厚狭図書館のレファレンスサービスについてです。令和6年度は合わせて約3,000件とありまして、この数の多さ

にびっくりしています。これは、本を検索して、この本を探してくださいというものも含まれていると考えてよろしいのでしょうか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 クイックレファレンスというものがあるんですが、それとは別にカウンターなどで「この本はどこにありますか」「この作者の本はどちらですか」というのもレファレンスの件数に計上しております。これは、そういう簡易なレファレンスも含めての件数でございます。今年度に入って簡易なレファレンスを1枚のシートに毎日書いていくということを始めました。なので、図書館の職員の方は毎日こういうレファレンスが寄せられているんだということを理解できて、それへの対応ということで、またこちらの戦略を考えたりすることにもつながっているんじゃないかなと思います。今年度のレファレンス件数はさらに増えるんじゃないかと思っております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
続きまして、歴史民俗資料館です。350ページから歴史民俗資料館だけ行きましょうか。353ページまでです。令和6年度の歴史民俗資料館の取組、講演等について説明してください。

若山歴史民俗資料館長 令和6年度は、企画展を4回、歴史講演会を2回、体験教室を4回開催しております。企画展開催順に「発掘された山口巡回展」、「絵はがきの魅力再発見」、「江戸時代長府藩の一村物語」、「宴目家のおもてなし記録」となります。

森山喜久副分科会長 令和6年度の開館日数が令和5年度に比べたら40日近く増えているように思うんですが、何か理由がありますか。

若山歴史民俗資料館長 令和5年度はエレベーターの改修があり、その間休館しております。

白井健一郎委員 企画展とか講演会とかは大変すばらしいとっていて、私は図書館に行く機会が多いので、図書館の隣にのぼりが立っているのを見ていつも行くんです。広告の仕方について、もう少し市民に周知する方法はないのだろうか。現在はこういった広告をされていますか。

若山歴史民俗資料館長 企画展等は、チラシ、ポスター、記者発表、広報紙、LINE、インスタグラム、フェイスブックなどです。また、ラジオ等も出演しております。

伊場勇分科会長 令和6年度は小学生が社会科見学などに来られていると思うんですけど、どれぐらいの学校が何回ぐらい訪れているのか、分かりますか。

若山歴史民俗資料館長 小学校が8校、中学校が1校で、出前授業をしたり、見学に来たりになります。回数としましては、1校当たり2回とか3回とかです。

岡山明委員 高千帆分館で気になることがあります。赤崎分館と高千帆分館と二つ分館があるんですが、高千帆分館の資料等の購入が赤崎分館の半分ぐらいなんです。実績報告書38ページ、39ページで赤崎分館と高千帆分館の利用者数を見ても、高千帆分館が少ない。人口は高千帆地域のほうが多いんですよ。ですので、高千帆出身の議員としては、書籍の購入について見直しをかけていただきたいと思ったんですけど、その辺はいかがですか。

山本中央図書館長兼厚狭図書館長 分館の利用については高千帆分館のほうが多いと思います。赤崎にも分館がそれぞれありますけど、昨年度から分館の蔵書の充実ということで、バックアップすることを考えております。昨年度は赤崎分館の開架を見直して、その職員と一緒に来館者に魅力的なスペースにするようにしました。季節ごとの本の展示は、赤崎地域

と高千帆地域で同時にすると。例えば、七夕の季節になったら七夕の本のコーナーを置くなどですね。そういうふうに、来館者にとって魅力ある分館づくりを昨年度から始めております。今年度は高千帆分館の蔵書の魅力度を増していくということで、年明けになると思いますけど、見直して行って、高千帆分館の来館者にとって足しげく通えるような分館にしていきたいと思っております。

伊場勇分科会長 次は、352ページ、353ページ、津布田会館費の質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、354、355ページです。

森山喜久副分科会長 青年の家の利用状況についてです。その他関係資料28ページに、教育委員会所管の各施設の利用状況が出ています。これを見ていて、青年の家に関しては、無料の利用者はすごく減っているんですけど、有料の利用者は1,000人近く増えているんですよ。何か理由等を把握していれば教えていただきたいです。無料の方と有料の方の違いも、市内か市外かという違いなのかもしれませんが、教えてください。

山本社会教育課長 グラウンドの使用料につきましては、市内の方は無料、市外の方は有料となっております。私の予測なんですけども、グラウンドの利用については、市外の利用者、特に野球の大会やソフトボールの大会が多いような気がいたします。そのようなことも関係して有料での利用者が増えたのではないかと考えております。

森山喜久副分科会長 令和6年度決算とずれるかもしれませんが、令和7年度の予算の中で、事務所を移動させるっていう話もあったと思うんですよね。ただ、実際今言われたように市外の方が多い状況であるならば、やはり事務所は今のところにできるだけ構えた状況で対応するべきと思うんですよね。その辺で、ぎりぎりまで対応がそういった形でできるのか、

それともどうなのかというところで、また協議をしていただきたいと思います
うんですがどうでしょうか。

山本社会教育課長 今、研修棟の高圧受電施設の老朽化の関係で、研修棟にある事務室の受付を体育館の入り口の近くにある部屋に移設する準備を進めております。これにつきましては、事務所の移転の周知が必ず必要になってくると思います。そういった関係もございまして、12月か1月ぐらいの工事を目途で計画しているところでございます。本来の青年の家
の入り口でございまして研修棟に事務室があるべきではあると思うんですけども、今回は年度途中で急に電気が使えなくなるという状況があるということで、苦肉の策で体育館に移設するというところでございます。これにつきましては、先ほども申し上げましたように、施設の利用者になるべく支障がないように心がけて事業を進めたいと思っております。

森山喜久副分科会長 体育館まで歩くということですが、結構歩くんですね。有料の市外利用者へのサービスを考えたときに、正面にきちんと受付業務ができるという形がいい。体育館でバレーボールとかバスケットボールとかをしていたら、電話がかかってきても聞こえないだろうなと思いますし、わざわざ体育館の中に入れる必要があるのか。電圧の関係があるってというのは重々承知なんですけど、特に夏場の一番使用するとき
にそれでしのいでいる状況であるならば、そこまで関わらないのかなとも思うんです。そこは要望という形になりますが、また考えておいていただけたらと思います。

伊場勇分科会長 質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いては、青少年健全育成費の6目に移ります。

白井健一郎委員 青少年育成センター事業について伺います。街頭補導の回数が295回とありますが、これは補導に回った数と見てよろしいですか。

山本社会教育課長 市内中学校区それぞれで補導員の方を委嘱しております。
その方たちが年間を通して補導した回数ということでございます。

白井健一郎委員 山陽小野田市だと繁華街と言われるところがほとんどないようにも考えられるんです。街頭補導というのはどういったルートなのか、具体的に説明してください。

山本社会教育課長 各校区の補導員には1班4名で巡回していただいております。補導のルートにつきましては、各班にお願いをしております。班長には、それぞれ巡回した後に問題点、例えば「ここにたばこの吸い殻が多かったよ」とか「ごみが散乱していたよ」とかという報告が上がってまいります。その報告を見て、また翌月の班がその地域をもう一度回ってみようかというようなことで、巡回のルートがつけられているのではないかと考えております。

白井健一郎委員 補導された青少年の数は把握できないのですか。

山本社会教育課長 補導という言葉を使っておりますけども、あくまでも声かけとっていただいたらと思います。ですので、夕方暮れてまだ出歩いている子供さんがいらっしゃったら「早く家に帰りなさいよ」というような声かけをしていると考えていただいたらと思います。

白井健一郎委員 延べ参加補導員数が令和6年度は約1,000人ということで、実際にこれだけ必要だとお考えですか。

山本社会教育課長 実際に補導に出られた方の御意見として、補導で出歩いてもなかなか子供たちに会えないという感想を頂いております。補導の目的につきましては、先ほど申し上げましたように、夜に出歩いている子供がいたら声かけをします。それにあわせて、危険箇所についても見回っていただいております。街灯が消えているといったような報

告も上がっておりますので、子供たちの安全を守るという観点から必要ではないかと思っております。

森山喜久副分科会長 実績報告書の41ページ、青少年育成センター活動誌「あゆみ」を150部発行とあるんですが、予算が伴ってないような気がします。その辺の説明をお願いします。

山本社会教育課長 これは、職員が手作りしております。

森山喜久副分科会長 どこに配付しているんでしょうか。

山本社会教育課長 青少年関係団体です。高等学校も含めた学校関係や、県の補導員が集う場がございますので、そこで情報交換の一つとして冊子を配付しております。

森山喜久副分科会長 先ほど出てきた青少年の補導員にお配りすることはしてないんですか。

山本社会教育課長 年度初めに会議がございますので、そのときに配付しております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑がないということで審査番号⑩を終えたいところですが、先ほどのタブレットの在庫の状況についてはいかがですか。（「休憩を頂ければと思います」と呼ぶ者あり）それでは、タブレットの在庫の状況については、分かり次第説明していただきます。引き続き審査は決算認定の審査を続けます。職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。続いて、決算認定の審査番号③、文化スポーツ推進課に係る部分です。審査事業がございます。審査事業 10 番、中学生の文化スポーツ活動体制整備推進事業についての説明をお願いいたします。

原田文化スポーツ推進課長 それでは、審査番号 10 番、中学生の文化スポーツ活動体制整備推進事業について御説明します。資料 38 ページをお開きください。本事業は、令和 4 年度にスポーツ庁及び文化庁から提言のあった休日の部活動における地域移行について、本市でも中学生年代の文化・スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら、市教育委員会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等と連携し、本市の実情にあったスキームの構築を図るものです。令和 6 年度の歳出に係る決算額ですが、39 ページに掲載しております山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の第 3 回から第 6 回までの委員報酬として、市職員を除き 1 回当たり出席委員 1 人につき 2,000 円を支給しておりますので、その総額が報償金として 10 万 4,000 円となっております。その全額を一般財源から充当しております。それでは、改めて資料の 38 ページにお戻りください。当事業の活動指標または成果指標は三つ挙げており、休日の中学校部活動における地域移行数の目標は 2 クラブとしておりましたが、令和 6 年度中に地域クラブの募集に至らなかったため、実績はゼロクラブとなっております。次に、中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の開催については、目標の 5 回に対して実績は 4 回でした。また、指導者研修会の開催についても、目標 2 回に対し実績はゼロ回でした。これらについては、現在本市では休日を含む学校部活動が週当たり最大で 4 日間認められており、従前とほとんど変わらない体制であることから、地域移行する必要性が乏しく、また指導者育成についても同様であったため実績はありませんでした。それでは、恐れ入りますが 39 ページを御覧ください。

令和6年度中の取組を41ページにかけてまとめております。まずは協議会についてですが、市スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブからのスポーツ関係者に加え、文化協会、保護者の代表、学識経験者、市職員を含む全17名の委員により、本市における中学生の文化・スポーツ活動の在り方や実施主体の要件などの協議をしていただきました。次に、分科会についてです。部活動の加入者が多い8種目、バレーボール、バスケットボール、野球、サッカー、卓球、陸上競技、吹奏楽、ソフトテニスです。なお、資料はソフトテニスの記載が漏れておりましたので、おわびして訂正いたします。分科会の参加者は、各競技連盟や協会関係者、競技団体関係者、教諭などボランティアで、協議会と同様の議題や休日の中学校部活動の受入れ可否など、様々な観点で協議を続けていただいております。次に、各説明会についてです。令和6年7月に市内6中学校に出向き、各部活動の部長やキャプテン、生徒会役員から成る生徒や教諭に対し、子どものスポーツ文化芸術活動の機会確保・充実に向けた部活動改革について意見交換を行うとともに、11月から12月までにかけて市内6中学校区で、小中学生の保護者、文化・スポーツ活動指導者、地域住民向けに中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針策定に係る説明会を行ったところです。資料41ページに各校区の参加人数を表にまとめておりますので、御覧ください。また、並行して再び市内6中学校に出向き、中学生や教員に対し、中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針の説明を行い、意見交換を行ったところです。なお、山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針は、前述の協議会や分科会に加え、生徒や先生方の意見を踏まえつつ策定しており、素案については令和6年9月にパブリックコメントを実施し、4名13件の意見を参酌し、同年11月に策定しておりますので申し添えます。おって、教育委員会から地域移行を促進するため、令和6年12月23日付で、中学生の全保護者宛てに令和7年度からの学校部活動についてお知らせしたところです。その内容は、学校部活動日について、令和7年度からは平日3日、休日1日とし、令和8年度からは平日2日、休日なしとするもので、総下校時刻も見直しをされたところ

です。ただ、これにつきましては、その後の意見交換等を踏まえ、「令和8年度から」を「令和8年度の新体制に移行してから」に現在は変更しておりますので、御留意ください。それでは、38ページにお戻りください。令和8年度に向けた課題及び改善策ですが、運営に係る財源を確保すること及び地域クラブ活動団体、指導者を増やすことなど体制を整備し、令和8年度の新体制に移行してから休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開（移行）する必要があると考えております。なお、目標達成度につきましては、先ほど申し上げた成果指標及び活動指標の結果からDとし、令和8年度に向けた方向性については成果を拡充し、コストも拡大していく必要があると考えております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手にてお願いします。

白井健一郎委員 学校の先生が休日も地域でスポーツ、文化を教えることになった場合、謝金をもらえるかどうかという話がありますが、現在はそれがまだ許されていないということなんですか。

原田文化スポーツ推進課長 勤務時間外兼職兼業届を出された場合、謝金を受けること自体は禁止されていないと認識しております。

白井健一郎委員 令和6年度に協議会が始まって、令和7年度に入ってからずっと動いています。令和6年度からの流れがずっと生きて継続されていると思うんです。まずその点を確認したいんですが、どうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 令和5年度から始まっておりまして、令和6年度に指針を立て、今年度に入りまして地域クラブのガイドラインを設立し、今年度の6月に広報紙で地域クラブの募集、指導員の募集を始めたところでございます。一連の流れが続いております。

白井健一郎委員　とりあえずは休日における地域クラブということですが、それは従来中学校で行われていた部活動と同じ目的でされるということですか。規模も目的も生徒たちの心構えもそう変わらないと理解してよろしいですか。

原田文化スポーツ推進課長　そのつもりでございます。一つ御紹介させていただくと、令和6年11月に「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定しております。これはホームページ等でも御覧いただけるものでございます。7ページに本市としての目指す姿を三つ挙げております。「中学生が地域において多様な活動ができる機会を提供していきます」、「学校部活動の意義や役割を継承し発展させる活動を創出します」、「学校と地域が連携し、中学生が参加しやすい環境の整備を図ります」といったものです。二つ目で、学校部活動の意義や役割の継承がございまして、常に念頭に置いております。

白井健一郎委員　中学生とかその保護者とかから、今までどおりの部活動が続けられるかどうかという不安の声を聞いたことがありますか。

原田文化スポーツ推進課長　その不安は日に日に増しているところと思っております。先週と今週にわたって地域向け保護者向けの説明会を開催しております。やはり1年後に迫ってきたというところもありまして、去年よりも様々な不安の声を頂いておりますので、その不安を一つずつ確認して潰しておるところでございます。

白井健一郎委員　指導者の確保について、どういう見通しですか。

原田文化スポーツ推進課長　広報紙の6月号で募集しているんですが、問合せ程度のものでございまして、現在は指導者の確保に至っていない状況です。これにつきましては、まだ活動場所や活動時間帯を明記していない

ので、時間帯、活動場所、活動種目などを詰めております。指導していただける方を今から個別に募集していき、そこで指導者を集めていきたいと思っております。

白井健一郎委員 指導者の質について、例えばスポーツを教えるなら、競技のレベルと、中学生を相手にするわけですから、やはり教育者の視点も要りますよね。保護者の視点も要ります。そういったところはどうお考えですか。

原田文化スポーツ推進課長 これに関しては、委員がおっしゃったとおり、様々な視点から気をつけなければいけないと考えております。一つは、いわゆるスポハラというものです。指導者の考え方によりますけれども、競技志向になったり、セクハラ、パワハラがあったりというところも響いてきます。まずは中学生に対して指導するに当たって求められる資質について、市が先頭を切りまして指導者の育成に努めてまいりたいということで準備を進めております。また、保護者の安心安全という観点では情報公開が一番だと思っております。どういった指導者が入る、複数の指導者の目がある環境下で子供たちを指導するなどといったところを保護者に公開します。また、指導の観点につきましては、我々文化スポーツ推進課が抜き打ち検査等をしてまいりたいと思っております。

白井健一郎委員 中学生の部活動の現状を教えてくださいたいです。例えば、全国大会を目指すとか、勝利を目指すとか、そこには教育もあるだろうけれど、やはり勝利を目指す、タイムの短縮を目指す、市大会の入賞や県大会や全国大会を目指すというように、上を目指して活動する方は多いんでしょうか。質問が抽象的ですけど、中学校の部活動は、何を目指して行っているんでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 公立中学校の部活動でございますので、生徒指導の要素が強いのではないかと考えています。一つの例を取り上げますと、

高川学園が甲子園に出場されましたけど、そこのキャプテンである遠矢君は厚狭中学校軟式野球部の出身で、それ以降、厚狭中学校軟式野球部は人数が少ないながらも県大会で優勝するレベルであると聞いておりますので、指導者ないし学年によっては、強豪校に匹敵するようなクラブ活動があるという認識をしております。

白井健一郎委員 私は、従来の中学校の部活動を維持する必要性はないと思っているんです。もっと緩やかに考えると。どういうことかを端的に言いますと、アスリートを目指すんじゃなくて一般生徒たちが楽しめる範囲で、参加できる範囲でということを考えているんです。市の話を知っていると、従来の部活動を維持するという考えのようにお見受けできますけれども、その辺はどうでしょうか。

原田文化スポーツ推進課長 一つは激変緩和というか、今まで直近の先輩方を見ている中学生1年生、2年生がおりますので、その先輩方とやってきたことが違うというところはできるだけ考慮したいということです。当面の間は生徒数もそれほど大きく変わらないと認識しておりますので、できればある程度中学校区で練習ができて、今の部活動の意義や内容を継承できればいいと進めております。ただ、将来的には、6年後ぐらいになりますと、生徒数がかなり減ってくるという見込みが出ておりますので、これに対して今から準備を進めていくと。ですので、白井委員がおっしゃったように、少なくとも6年後ぐらいには部活動の形はかなり大きく変わるだろうと思っております。ただ、いきなり来年度から変わるというわけにはいきませんので、その辺りを子供たちと親御さんたちと丁寧に話をしながら、今から中学校1年生、小学校6年生が特に初代になりますけれども、振り返ったときにこの年代だけが大会に出場できなかったとか、部活動が専念できなかったとかということにならないように取り組んでいきたいと進めております。

伊場勇分科会長 決算の質疑をお願いします。

白井健一郎委員 ちょっと説明します。いいですか。

伊場勇分科会長 質疑をどうぞ。

白井健一郎委員 例えば、市民マラソン大会があります。今までは限られた人たち、特定のアスリートだけがマラソン大会に出ていたんですけど、今は市民マラソンが当たり前の時代になっていて、それぞれ目標も違います。目指すタイムも違うし、単に健康目的で参加する人もいれば、歩いて完走したいという人もいます。いろいろな思いの中でスポーツは成り立っているわけで、そういうのを許容することが新しい地域の部活動の移行だと考えているんですけども、その点についてどう考えますか。

原田文化スポーツ推進課長 おっしゃるとおりだと思っております。多種多様な競技志向が求められております。一方、それらを全て満たすような体制というのは、指導者数を考えると難しいところもありますので、この辺りの折り合いを見ながら進めているところです。

白井健一郎委員 指導者のスポーツレベルはもうぐっと下げていいと思ってるんです。ただ、人間教育はしっかりできないといけないと思っております。

原田文化スポーツ推進課長 御意見ありがとうございます。その観点も持っておりますして、スポーツを競技志向で目指すものであればほかのクラブなどもありますので、これらとの整合性も図りながら、我々としてはまずは中学校になって初めて競技を始める子供も参加しやすい環境を整備していきたいと思っております。

伊場勇分科会長 令和6年度の活動指標、成果指標に期待して我々は予算を通したわけです。方針ができたということが成果の一つに挙げられると思

います。しかし、示された活動と生活指標がなかなか達成できなかったというところについて、一つ一つ簡潔でいいので、その原因、理由を教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 これは少し冒頭でも触れさせていただいたんですけども、最終的な目標数としては地域移行数というのが必要であり、先ほどもありましたが、指導者の研修会は今のところ市が先導してやっていくべきだと思っておりますので、目標に掲げたものはよかったと思っております。ただ、令和6年度に実際必要だったかというところを振り返ると、当初予算段階ではぜひやっていきたいと、手始めに少なくとも2クラブはやっていきたいと思っていたところなんですけど、結果として要綱などまだ制度上の問題がなかなかうまく展開できなかったというところもあります。今年度につきましては、既に地域クラブ数が5クラブ以上立ち上がっておりますし、また、指導者研修会についても準備を進めておりますので、令和6年度には達成できませんでしたが、進めているということを御理解いただければと思っております。

伊場勇分科会長 令和6年度に達成できなかった理由としては、基本方針をつくること以前にいろいろ整備しなければいけない事項等が多かったからだ。その結果、この数値を達成するに至らなかったっていうことではないですか。

原田文化スポーツ推進課長 それに加えまして、目標の時期が令和8年4月を目指したところをございまして、それから遡るところ、令和6年度中に必要性があったかというのと、説明上なんですけれども、現在の部活動がまだ盛んに行われておりますので、そちらで十分事足りていたと。地域クラブが立ち上がったところでそちらに動く生徒はいないという現状がございましたので、必要性に乏しかったといったところがあるかと思えます。

伊場勇分科会長 説明会を6中学校でされていて、保護者の方がすごく関心を持たれています。参加人数の中で保護者が何人いたのか、内訳はわかりますか。

原田文化スポーツ推進課長 正確な数値は手元にないですが、ほぼ保護者だったと認識しております。一、二名、地域の指導者や地域の方がいらっしゃいましたけれども、どこの校区もほとんどが保護者だったと認識しております。

伊場勇分科会長 ほかに質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次の審査事業に移ります。続きまして、市民体育館整備事業についての説明をお願いします。

原田文化スポーツ推進課長 審査番号11番、市民体育館整備事業について御説明申し上げます。資料42ページをお開きください。本事業は、昭和62年3月竣工の市民体育館の利用環境向上のため、アリーナの空調設備新設や特定天井対策、トイレの洋式化、シャワー設備の改修等を行うため、令和6年度は実施設計業務を業者に委託しました。また、これと併せて避難所としての環境整備、機能向上を図ります。令和6年度の歳出に係る決算額ですが、実施設計業務に係る設計委託料は2,414万5,000円です。そのうち2,410万円を緊急防災・減災事業債から、残り4万5,000円を一般財源から充当しております。次に、成果指標として、市民体育館の利用者数を掲載しております。令和6年度の年間利用者数が5万5,010人となっております。資料45ページには、直近3か年度と令和7年度の第一四半期における施設ごとの利用件数、利用者数、使用料の歳入額を掲載しておりますので御覧ください。傾向としましては、アリーナ及び会議室の利用者数は横ばいで、トレーニング室の利用者数が伸びていることが分かります。これは、令和5年度にトレーニング室に空調設備を導入したことで、年間を通じて利用者数が伸長したものと捉えています。それでは、43ページを御覧ください。

い。市民体育館整備事業に係る実施設計業務の実績について、まとめたものです。まず、受注者選定については、指名競争入札とし、入札日は令和6年6月4日、入札参加者は建設コンサルタント7社、入札結果は宇部市に本社を置くさくら設計株式会社が税抜き2,200万円で落札したところです。次に、契約内容については、令和6年6月5日に資料掲載の委託期間、契約金額で当初契約を締結しましたが、先の所管事務調査でもお伝えしたとおり空調設備の熱源決定に時間を要したこと、受変電設備の改修内容の調整に時間を要したことから委託期間を延長する変更契約を令和6年11月25日に締結しております。さらには、アスベスト調査の検体数が減ったことに伴い2回目の変更契約を行い、令和7年3月18日に完了検査を終えております。なお、44ページには、このたびの作業スケジュールについて、仕様書記載の当初、変更契約締結後の予定、実績について比較しておりますので、御参照ください。42ページにお戻りください。令和8年度に向けた課題及び改善策ですが、令和7年度から令和8年度にかけて改修工事を実施するとともに、令和9年度からの供用開始に向けて、新たに必要となる物品の購入や受益者負担の程度の適当性を考慮した使用料の改正準備を行う必要があると考えております。なお、目標達成度については、先ほど申し上げた成果指標の結果を鑑みてBとし、令和8年度に向けた方向性については成果・コストともに現状維持としております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 43ページ、44ページの実績についてです。変更契約の1回目は、熱源決定に時間を要したという説明がありましたが、変更契約の2回目は、アスベスト検体数が20検体から19検体に減ったことが変更理由ということで、状況がよく分かりません。

原田文化スポーツ推進課長 アスベスト検体はもっと前に採っておりました。

移管しております建築住宅課のほうからの要請でして、工事ではよくあることなのかもしれませんが、最終結果を調整して帳尻を合わせて変更契約するところがあるのかなと思っております。仕様書と最終的な検体数が当然違っておりますので、それに関してはお金を返してもらうとか、そこを見越しての契約でございますので、最終的に1検体少なかったので5万5,000円減額ということです。

森山喜久副分科会長 要は、市はその状況を管理して状況を把握していたと。

その結果、5万5,000円減額ということで折り合いがついて変更契約したということですか。

原田文化スポーツ推進課長 そのとおりでございます。

森山喜久副分科会長 そもそもこの事業に係る基本設計がなかったですね。

令和6年度の結果を受けて、どういう認識なのかを教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 文化スポーツ推進課の立場というか、課の考え方といたしましては、市民体育館に空調を導入したい、また特定天井対策は既存不適合といったところを把握しておりました。いわゆるやりたいことというか目的がはっきりしておりましたので、実施設計から入って十分だとは認識しているんですけども、ただ一方で、かなり御議論いただきました。その中の観点、財源を使う根拠とか、市全体の災害、避難所といった観点とか、さらに言うと小中学校の体育館の空調導入といった兼ね合いがあるのかもしれないですけども、こういったところから考えると、副会長がおっしゃったような実施計画の前に計画するというのも必要なのかもしれないです。ただ、文化スポーツ推進課としては、そこまで検討の考えがないというか、まずは市民体育館の中で日頃の熱中症対策というところも観点にございました。目的がはっきりしておりましたので、実施設計からやって問題なかったとは思っているん

ですけれども、あとは広い観点からどうだったかというところは、また議論の一つかとは思っております。

森山喜久副分科会長 担当課としてはそういうふうに進めていきたいというところでしょうけど、それは市全体の動きとしてどうなのかということが課題として浮き彫りになったのかなと思うんです。市全体で考えていかなければいけないことが生じる部署は、今後も文化スポーツ推進課が関わるとは限らないけど、やっぱりある程度市全体として基本設計ありきで進めたほうがいいとつくづく思ったんですが、その辺はどうか。

原田文化スポーツ推進課長 予算を取得するには、まずは担当課がそれぞれ必要なことを上げて、企画課なり財政課なりの査定を受けて全体調整をしているところです。その段階で市として幅広く考える必要があることであれば、当然基本設計などもあろうかと思っております。しかし、基本設計を行うのも安い金額ではないので、費用対効果を見定めながら、企画課など取りまとめる部署がありますので、そちらとの協議かなと思っております。ただ、今回御指摘を頂いたことも十分承知しておりますので、今後については、担当課としてはこういった考えがあるが全体としてはどうかという視点で取り組むものと思っております。

篠原協創部長 副会長からも御指摘を頂きました基本設計の必要性を原田が申し上げましたが、担当課としては、目的が定まっておっての事務事業の提出、そして予算要求という過程となっております。施設の改修という位置づけもありましたのでそのような判断に至ったのかなというのがありますけれど、きらら交流館におきましては、事業の性質は施設の改修ですが、そもそもの施設の性格や機能をがらりと変えると。また、目的としては、エリアの活性化が必要になれば基本構想から入って基本計画、基本設計みたいな流れにもなってしまう。その事業の性質、目的によっていろいろ変わってこようかと思えます。御指摘の点はもう十分承知しておりますので、また企画課、財政課とも共有していく上で事業を

進めてまいりたいと考えております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは審査事業については以上で終わります。決算書に移りたいと思います。172ページから175ページにしましょう。文化振興費と市民館費の二つについて質疑のある方は挙手にてお願いします。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、文化会館費です。

森山喜久副分科会長 177ページ、14節工事請負費について、屋上の防水改修工事はもう終わったんですか。

税所文化会館主任主事 屋上防水工事は、令和6年度は第3期の工事でした。5か年計画で令和8年度までを予定しております。

伊場分科会長 そのほか、文化会館はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、きららガラス未来館費、27ページに行きましょう。

森山喜久副分科会長 きららガラス未来館の利用者の関係です。その他関係資料35ページ、令和4年度から令和6年度までの利用者数について、文化ホールは1.5倍、体育ホールは2倍、不二輸送機ホールは3割増となっているんですけど、きららガラス未来館は3割減っているんですよ。その辺どのように考えているか、教えてください。

原田文化スポーツ推進課長 来館者数減の主な要因としましては、令和5年度からきらら交流館が閉館したことに伴い、南部地域の来場者数、観光客数が減ったためと見ております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。28目スポーツ振興費、178ページから181ページです。

森山喜久副分科会長 実績報告書10ページに各種スポーツ大会出場旅費助成があります。この説明をお願いします。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 こちらは市内在住の方や在学の方が、県大会、中国大会、全国大会などに出場される際に、その旅費について一部を助成するものでございます。個人は上限額5,000円まで、団体は上限額5万円までを助成するものです。

森山喜久副分科会長 それは学生であっても社会人であっても同じということでしょうか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 金額については、学生であっても一般の方であっても、同じように上限額を定めております。

伊場勇分科会長 パラサイクリング関係の事業について、令和6年度はどうでしたか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 令和6年度はパリパラリンピックがございまして、出場されるパラサイクリング選手にねたろう保育園にお越しいただき、頑張っていくますということでお話を頂きました。また、10月にはその報告会を行い、市役所ロビーでもセレモニーをしたり市長報告をしたり、また市内の小学校や保育園にも報告に行っていたりしました。また、12月には山口東京理科大学などで杉浦佳子選手に講習を開いていただいております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
続いて、スポーツ施設費です。180ページから183ページまでです。

森山喜久副分科会長 10節需用費に修繕料778万円がありますが、市民プ

ールの修理もこの中に含まれているんですか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 市民プールの循環浄化装置の修繕料も含まれております。

森山喜久副分科会長 これはどの時期に工事されたんでしょうか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 令和6年度のプール開きに間に合うよう、7月5日までを工期として修繕を行いました。

伊場勇分科会長 岡石丸運動広場には夕方以降に使われている方がいらっしゃって、何か要望を聞いていると思うんですけども、令和6年度の状態についてはいかがですか。

原田文化スポーツ推進課長 御指摘の岡石丸運動広場の夜間照明について、ここは水銀灯ですので、LED化やさらなる照明設備について常々検討しております。令和6年度につきましては、御要望に応じて照明を追加したり、自転車置場に照明があるんですが、そこを消してしまうと真っ暗になるということだったので、防犯外灯を数灯つけたりしたところでございます。根本的な要望は、今よりもっといい設備を求めるところだと思っておりますので、できることを常に検討しております。

森山喜久副分科会長 岡石丸運動広場の中でサッカーなどをすると、外周を走るところがあると思います。グラウンドに凸凹があるところを見たんですけど、令和6年度はそういったところの整備をある程度されたんでしょうか。

田島文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 市が直接整備したところはないんですけども、指定管理者が軽微な修繕等を行っているところです。令和6年度についても軽微なところについては対応していただいております。

森山喜久副分科会長 岡石丸運動広場のトイレがどうにかならないかという相談があったことはないですか。

原田文化スポーツ推進課長 トイレは、かなり古いですし、和式ですし、屋外で虫などが入ってくるということで、改善を求める声はあると認識しております。令和6年度には水が出にくかったことがありましたが、その辺りはすぐに修繕しましたので、使用できないことはない状況です。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、288ページから291ページ、商工振興費中の文化スポーツ推進課分です。

大井淳一郎 289ページ、ブランド運営委託料について説明してください。

野田文化スポーツ推進課文化振興係長 こちらはCLASSGLASSのブランドの運営について、小野田ガラス株式会社に委託しております。ホームページの運営費、商品の販売やPR、PRのための企画展などをやっています。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは質疑がないということで、審査番号③は以上とします。それでは、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後3時43分 休憩

午後3時50分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。続いて、審査番号④、総務部の総務課、人事課に係る部分について

です。これは決算書を追って審査いたします。134ページから139ページまでの総務管理費の一般管理費のところについて、質疑のある方は挙手にてお願いします。

森山喜久副分科会長 その他関係資料12ページ、過去5年間の職員数推移についてです。市長部局の正職員数は、令和6年4月1日419人だったのが令和7年4月1日406人となっていて、その分を再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員などで対応しているように見えます。市長部局と教育委員会が1年間でいきなり減っていったように見受けられるんですが、その辺での対応に混乱はなかったんでしょうか。

伊場勇分科会長 人事管理費も入れて質疑したほうがいいですか。（「そのほうがいい」と呼ぶ者あり）人事管理費も踏まえて答弁を頂けますか。

古屋総務部次長兼人事課長 副会長の御指摘のように、市長部局と教育委員会を合わせて、令和6年度は479人だったのが今年度は462人になっております。かなり減っているようにも見えますけども、定年延長されていた方が暫定再任用になられたということがありますので、その方が6名増えていると。あと、現業職が辞められて正規職員で補充しておりませんので、それが8名程度いらっしゃったということでございます。事務的なもので言えば人数はほぼ変わっておりませんので、しっかり仕事が回していけるような体制は整えているということでございます。

伊場勇分科会長 庁舎内の時計についてです。場所によっては時刻が少しずれているところがあるかと思うんですが、令和6年度はどのように管理されているのか。ずれている認識がおありかどうか、その点も踏まえて答弁を頂きたいです。

奥田総務課主幹 時計のずれについて、総務課は管理部門として認識しております。令和5年度までは保守事業者に点検を行っていただいております。

たが、機械がかなり古く、一般の事業者等で保守ができないということ、また、今まで保守をしていただいていた電気店がとうとう引退されたということで、昨年度から保守ができていない状況です。時計は市民の方にも見ていただきたいということで、総務課で修正等を適宜行っております。遅れが目立っている状況ですが、調整については引き続き行いたいと思いますし、また、予算確保についても担当課等と協議を進めてまいりたいと考えております。

笹木慶之委員 137ページの顧問弁護士委託料と法律相談業務委託料の関係を教えてください。

江本総務課総務法制係長 まず、顧問弁護士委託料につきましては、専門的な見地、第三者的な立場から法解釈が必要なときや困難な事案が発生したときに意見を求めるため、顧問弁護士と委託契約をするものとなっております。もう一つの法律相談業務委託料につきましては、訴訟等の何か具体的な事案が発生した場合に顧問弁護士へ弁護を依頼するための着手金となっております。

笹木慶之委員 顧問弁護士委託料は、年間契約ですか。

江本総務課総務法制係長 そのとおりです。

笹木慶之委員 もう一つは、何かが起こったときの相談料ということですね。

江本総務課総務法制係長 そのとおりです。

伊場勇分科会長 それでは、文書管理費までの質疑はよろしいでしょうか。(「なし」と呼ぶ者あり)次に、160ページから163ページまで、防災費について質疑のある方は挙手にてお願いします。

笹木慶之委員 161ページ、防災監視カメラ設置委託料について、この防災監視カメラが正常に機能しているかどうかのチェックはできていますか。

奥田総務課主幹 設置事業者と24時間の遠隔保守契約を締結しており、また年に一度程度の現地での保守契約も締結しております。正常に動いているかどうかのチェックは行っておりますし、我々も災害時に常にカメラ等を見ておりますので、動作等の確認はしております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、184ページから185ページ、本庁舎改修事業費についてです。

白井健一郎委員 市役所本庁舎新倉庫建築工事がなされたということですが、令和6年度に限らず、どういう計画でどの程度進んできたのか、お伺いします。

奥田総務課主幹 本庁舎の改修事業につきましては、平成30年の耐震工事から始まりまして、年次的に行っているところでございます。令和6年度につきましては、新車庫の建設と別途車庫棟の解体についての設計を行っております。今後につきましては、今年度は事業がストップしておりますが、来年度以降に随時解体し、それから建設等を進めてまいる所存でございます。

白井健一郎委員 耐震改修とおっしゃったのは、環境改善の工事ということでよろしいでしょうか。

奥田総務課主幹 工事の内容によって今まで事業名を変えておりましたので、当初は「耐震対策」ということで、その後に「老朽化対策」、それから「環境改善」と名称を変えておまして、今後は「本庁舎改修事業」という名前にしております。基本的には一連の流れで進めております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、196ページから199ページの統計調査費です。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号④は終わりです。ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後4時1分 休憩

午後4時6分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開いたします。続いて、税務課に関係する部分について決算書の審査をします。また、税務課だからということではないんですが、歳入のほうも市民税等々がございますので、質疑がございましたらお願いいたします。まず、歳出の総務管理費からです。144ページから147ページまで、7目会計管理費、11節役務費の一部になりますが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、162ページから163ページまで、地籍調査費でございます。（「なし」と呼ぶ者あり）では、次に行きます。次は184ページから189ページまで、税務総務費と賦課徴収費です。

笹木慶之委員 187ページ、22節に償還金、還付加算金がありますが、これらについて説明してください。

大井税務課長 償還金、還付加算金につきましては、例年発生するものでございます。件数を言いますと、償還金は1,097件で3,657万1,821円となっております。内訳といたしましては、固定資産税関係が313万8,900円、市県民税関係が927万4,821円、法人市民税関係が2,408万7,400円、軽自動車関係が7万円、督促手数料が700円となっております。還付加算金につきましては、固定資産税が102万4,500円、市県民税関係が1万400円、法人市民

税関係が36万1,800円となっております。

笹木慶之委員　そこでお尋ねします。還付加算金の中の固定資産税の関係ですが、これは何かの手違いがあったんですか。

大井税務課長　6月定例会の補正予算で説明しましたが、介護施設関係の固定資産税で、20年分の還付が発生しました。その関係で1社から請求が出てきて、令和6年度予算で対応しましたので、それが原因となっております。

大井淳一郎委員　主な歳入は、市民にとって身近な市税です。これの最近の傾向というか、令和5年度に比べて令和6年度はどうだったかということ簡潔に説明していただければと思います。

大井税務課長　令和5年度と令和6年度の決算を比較しまして、金額では市税関係は6,623万1,943円のマイナスとなっております。この原因につきましては、令和6年度の定額減税の影響額が2億4,444万519円ありますので、その分がなければ令和5年度より増収となっております。

森山喜久副分科会長　歳入62ページ、63ページです。個人市民税を説明していただいたので、次は法人市民税のほうを説明してください。

大井税務課長　法人市民税につきましては、令和5年度と令和6年度を比較いたしますと、2億3,071万9,320円増収となっております。これは、一部企業の増収・増益が大きな原因であると同時に、コロナ禍を脱して企業も収益が上がっておりますので、その影響が一番大きいと考えております。

笹木慶之委員　固定資産税についてお尋ねします。固定資産税は、前年度と比

較して1億823万7,000円減少しているということなんですけど、この理由について説明してください。

大井税務課長 固定資産税につきましては、令和5年度と令和6年度を比較いたしまして、全体では1億1,211万8,000円の減額となっております。土地につきましては、550万5,000円ほどの増額となっております。こちらにつきましては、地目変更によるもの、評価替えで評価が変わっての増額と負担調整の関係によるもの、あとは住宅特例の解除によるものが原因となっております。家屋につきましては、885万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては、新築家屋の建設が減ったことが原因であるものと、滅失による減額、新築家屋の特例によるものと評価替えによるものが原因となっております。償却資産につきましては、1億658万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、新規の設備投資もございしますが、減価償却による減額のほうが上回った関係で減額となっております。

笹木慶之委員 まとめますと、結果的には償却資産が大幅に減ったことによる減額と理解していいですか。

大井税務課長 そういうことになります。

白井健一郎委員 ふるさと納税についてお伺いしたいんですけど、寄附はどこを見たらよろしいでしょうか。

大井税務課長 ふるさと納税につきましては、「税」という名称ですが、税務課が担当するものではありません。

白井健一郎委員 寄附も違うということでしょうか。

大井税務課長 税務課で関係してくるものは、ふるさと納税に伴う控除関係の

部分だけです。

伊場勇分科会長 令和6年度の不納欠損は幾らですか。また、理由がそれぞれあると思うので、例えば市税についてはいかがですか。

大井税務課長 不納欠損につきましては、令和6年度は989万6,465円となっております。前年と比べて約3,000万円近く減額となっております。これにつきましては、昨年申し上げたかと思いますが、昨年大きい案件がありまして3,000万円ぐらいの企業分を落としましたので、その分がなくなった関係で大幅に減額となっております。

伊場勇分科会長 それは、市民税にも関わることですか。市民税単体での不納欠損を見るとどうですか。

大井税務課長 市民税に限って申し上げますと、令和6年度が630万6,328円となっております。昨年度と比べて約400万円弱の増となっております。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）審査番号⑤については以上とします。それでは、職員の入替えのためここで暫時休憩とします。

午後4時18分 休憩

午後4時26分 再開

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。次は、決算認定の審査番号⑥、企画課、財政課、デジタル推進課に係る部分についてです。決算書を追っていきます。まず142ページから145ページまで、情報管理費と財政管理費についての質疑はありま

すか。

森山喜久副分科会長 実績報告書の2ページにあります4目情報管理費の情報システム標準化・共通化事業の説明をお願いします。

村上デジタル推進課長 情報システム標準化・共通化事業の8,781万9,000円について御説明します。こちらは標準化対応として8,360万5,500円とフィットアンドギャップの分析費用として71万5,000円、それから文字の同定支援として71万5,000円が決算額として入っております。情報システムの標準化についての説明ということで、令和7年度末までに国の方針である情報システムの標準化に対しての事業としてやっております。令和7年度に移行するための準備として、令和6年度はフィットアンドギャップと文字の同定とネットワークの改修などをやっております。

森山喜久副分科会長 標準化の関係は、令和7年度も引き続き残りのことをやっていくというイメージでよろしいですか。

村上デジタル推進課長 お見込みのとおりでございます。

伊場勇分科会長 財政管理費までの質疑は、よろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)財産管理費に行きます。146ページから149ページまでです。

森山喜久副分科会長 147ページ、24節積立金、財政調整基金積立金の説明をお願いします。

別府財政課長 財政調整基金積立金3億8,306万513円の内訳ですが、預金利子が257万3,012円、繰替え運用利子が21万8,628円、例年12月で前年繰越金を歳計剰余金処分ということで積み立てているものが2億3,000万円、山口東京理科大学薬学部を建設した際

に市が立て替えた分の積戻し分が1億5,026万8,873円となっております。

森山喜久副分科会長 令和5年度よりも5,000万円ぐらい減っているような気がするんですけど、そんなものですか。

別府財政課長 大きいのが、先ほど申し上げた歳計剰余金処分です。令和5年度の繰越金と令和6年度の繰越金を比べると、歳計剰余金処分が令和5年の決算では3億3,000万円積めていたものが2億3,000万円に減っています。

笹木慶之委員 149ページの積立金の中に津布田一丁田地区かんがい排水施設積立金があります。これはどんな事業ですか。（「農林水産課」と呼ぶ者あり）農林水産課が担当ですか。じゃあ、いいです。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はいかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、9目企画費、148ページから153ページまでです。

大井淳一郎委員 151ページ、企業版ふるさと納税募集業務委託料の中身をお答えください。

木藤企画課政策調整係長 こちらは、企業版ふるさと納税の募集に関してマッチング業者と契約をしております。そのマッチング業者を通じて企業から本市に寄附があった場合、マッチング業者に対して寄附額に応じた委託料を払うということになっておりますので、そちらの費用になっております。

大井淳一郎委員 寄附額に応じた委託料ということですが、パーセンテージは決まっているのでしょうか。

木藤企画課政策調整係長 契約上では決まっているんですけども、寄附額を公表したくないという企業もいらっしゃいますので、詳細は控えさせていただけたらと思います。

伊場勇分科会長 デジタル化推進事業は、生成A Iを活用されていると思うんですけども、実績報告書では275人ということでした。もっとたくさん使われているのかなと思ったのですが、この状況等々を報告していただけたらと思います。

佐貫デジタル推進課主幹兼デジタル政策係長 実績報告書には昨年度実績を載せているんですが、生成A Iはどんどん進化しておりまして、昨年12月までと1月以降では全く利用状況が異なっています。昨年10月末にGPT40というモデルが使えるようになりまして、いろいろな画像分析ができるようになったり、資料の読み込みも二、三千字が限度であったものが何万字に上限が変わったりという感じで利用状況が異なっております。利用文字数もそれまでは数十万件だったものが100から200万件になりましたし、月当たりの利用件数も数倍に上がったという感じで、利用状況はどんどん増えている状況です。例えば、今年度の2月の多いときであれば、職員は月に170件ぐらい利用しておりまして、利用文字数も約200万文字ぐらいになっているという状況です。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、企画費が終わりましたので、次は大学費です。198ページから201ページ、7項大学費です。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）公債費、364ページ、365ページです。歳入です。いかがでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）令和6年度の地方交付税についてです。やはり大学分が結構大きいですよね。その割合とか令和5年度からの見通しとか、その辺についてはどういうふうに考察されますか。

別府財政課長 大学分が30億円程度、交付税に算入されています。令和5年

度との比較で申し上げますが、大学の数理情報科学科が令和5年度に開設されて、医薬工学科が令和6年度に開設されております。それぞれ定員が60人おりますので、これがどんどん年を追うごとに定員が60人ずつ増えていっているという状況です。単純に計算すれば、毎年120人生徒が増えていって、生徒1人当たりの単価を140万円ぐらいで考えますと、1億6,000万円程度が毎年増えていくという計算になります。それともう一つ増額の要因ですが、この3月補正で交付税の追加交付を補正させていただいたと思うんですが、令和5年度と比較して令和6年度は追加交付も多かったというような事情もありまして、結果的に前年度決算額との比較で3億円弱、交付税が伸びてきたということになっております。

森山喜久副分科会長 104ページ、105ページ、財政調整基金繰入金の説明をお願いします。

別府財政課長 財政調整基金繰入金は、歳出に歳入の特定財源を充てていって、残りを一般財源で賄うということになるんですが、一般財源が不足する部分に最終的に財政調整基金を繰り入れて充てるということになります。令和6年度の当初予算のときは15億円弱の繰入れで始まっておりますが、令和6年度の3月補正のときには12億円弱ということで終わっております。これが決算を打ったところ、5億5,000万円の繰入れまで圧縮できたといいますか、予算と比べればどうしても決算は数字が減ってくるということになります。5億5,000万円の繰入れで終わったということになります。

森山喜久副分科会長 昨日も聞きましたが、それを踏まえての基金残高をお聞きします。

別府財政課長 令和6年度決算を終えた時点の基金残高は、決算書に載っている数字で申し上げますと46億3,146万8,043円ということにな

りますが、今時点でも9月補正の繰入れを考慮して、20億円弱の繰入れとなっておりますので、それを考慮しますと、現時点での財調残高は27億1,547万9,000円となっております。

白井健一郎委員 ふるさと寄附金について、これはいわゆる「ふるさと納税」と理解してよろしいですか。

河田企画部次長兼企画課長 ふるさと納税というものには2種類ございまして、一つは個人の方が地方公共団体に寄附されるものです。それから、105ページに載っております企業版ふるさと寄附金というのが、企業が国に認定された事業の目的に対して地方公共団体に寄附をされる場合に、税制上の控除等のメリットがあるという寄附の制度となっております。

白井健一郎委員 個人のふるさと寄附金の近年の上限について教えてください。（「違うっていう話です。個人と企業版は違います」と呼ぶ者あり）いわゆる、個人のふるさと寄附金です。ふるさと寄附金の令和6年度の歳入として1億8,500万円が載っていますけれども、この近年の増減について教えてください。

別府財政課長 数字だけで申し上げますが、令和5年度の決算額は1億1,991万6,500円でした。

笹木慶之委員 地方消費税の交付金が1億3,631万6,000円増えていきますよね。その内容について説明してください。

別府財政課長 予算を立てるときには地方財政計画が、年末から1月にかけて発表されますので、これを頼りにして予算を立てます。そのときの情報で言いますと、令和5年度から令和6年度にかけては、2.9%減という情報がありましたので、予算もそういう減に基づいて立てたんですが、結果としては大分増えてきたということで、この内訳はまだ何も情報が

示されておられませんので、何とも言えません。ここ数年の傾向を見ますと、ここ何年かは輸入取引に係る貨物割という部分がどんどん伸びてきていたんですが、令和6年度の地方財政計画ではそれもマイナスに転じております。そういうことを考えますと、令和6年度決算額が伸びたのは、貨物割は円安の影響を受けてという要素が大きかったんじゃないかと思うんですが、そうではなくて、国内の物価高騰等によって国内取引による譲渡割という部分が増えてきたのではないかという推測をしております。

笹木慶之委員 流れとすればそういうことだろうと思うんですけど、この動きというのはまだ分からないですよ。次年度のことを言うてはいけないし、決算しか言うてはいけませんけど、令和7年度に向かってどう動くかということはなかなか不明な面がありますよね。

別府財政課長 おっしゃるとおりで、まだどういう決算になるかというのは見えませんが、予算で言いますと、令和6年から令和7年にかけては、1.9%の増という地方財政計画が出ておりますので、そういった予算立てをしております。

笹木慶之委員 先ほど確認はしましたが、国内需要によって伸びがあったと理解したいと思います。

白井健一郎委員 ふるさと納税の話に戻ります。今回、シティセールス課が担当する現地型ふるさと納税導入事業については審査したんですけど、担当係のところにはふるさと納税促進係とありますが、これは御課ですか。（「違います」と呼ぶ者あり）分かりました。失礼しました。

伊場勇分科会長 それでは、そのほか質疑はないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号⑥を以上とします。休憩の前に、教育委員会にタブレットの保有台数等々について聞いていましたので、それについて報

告をお願いします。

三浦学校教育課主査兼学務係長　まず、令和4年度から令和6年度までの購入台数、購入単価及び購入金額をお答えいたします。令和4年度は、61台、購入単価4万5,100円、購入金額275万1,100円です。令和5年度は、123台、購入単価4万5,100円、購入金額554万7,300円です。令和6年度は、110台、購入単価5万6,100円、購入金額617万1,000円です。合計購入台数294台、合計購入金額1,446万9,400円になります。なお、この間、Chromebookを修理するよりも購入したほうが安価になるという状況にありました。次に、令和2年度に購入したChromebook5,340台ですが、このうち444台が故障しており、導入した当初の端末数は4,896台になります。それに購入した294台を加えますと、5,190台になります。内訳についてですが、児童生徒の端末が4,278台、学校保管の予備機が408台、教員用端末が446台、教育委員会保管の予備機が58台になります。次に、GIGA第2期で購入する予備機についてですが、単年度で整備する場合、補助の対象となる予備機の台数は、補助金申請時の児童生徒数の15%が上限となっておりますが、複数年度にまたがって整備する場合は、令和10年度までの児童生徒見込み数を考慮しなければならないようになっており、本市では児童生徒の減少が見込まれるため、補助金申請時の児童生徒数の6%が上限になります。令和7年度は予備機を30台、令和8年度は224台の購入を予定しております。令和8年度の割合を多くした理由としては、令和7年度に購入した端末のメーカー保証が切れた際の対応を考慮したものです。

森山喜久副分科会長　更新した機器は全て正常に動いているという理解でいいですか。294台を一括購入じゃなくて、単年購入にしていますよね。それはどうでしょうか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 294台のうち58台以外は学校にあるような状態です。

森山喜久副分科会長 それは正常に動いているという理解でいいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 委員のおっしゃるとおりです。

森山喜久副分科会長 結局294台を更新した状況で言えば、全部で5,340台購入したうちの大体6%が故障したという結果になっているんですよ。令和8年度に2,661台購入して予備機30台という形で、実際に足りていないということを踏まえて、今回それが上限でもう無理だという理解でいいですか。

三浦学校教育課主査兼学務係長 令和7年度30台、令和8年度に224台で、合わせて254台が補助金を活用しての予備機の整備の上限台数となります。

森山喜久副分科会長 令和7年度の予算で、一括でChromebookの第2期の分を2,691台購入しますよね。令和4年度、5年度、6年度で数十台ずつ買っていますが、令和7年度も全体の購入枠とは別に単品で買うということはないですよ。

三浦学校教育課主査兼学務係長 購入予定はございません。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
以上で審査番号⑥は終わります。それでは、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後4時59分 休憩

伊場勇分科会長 それでは休憩を解きまして、総務文教分科会を再開します。

続いて、決算認定の審査番号⑦です。出納室、監理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局に関係する部分について、まず審査事業がござります。電子入札導入事業についての説明をお願いいたします。

泉本監理室長 それでは、審査事業 6 番、電子入札導入事業について説明いたします。決算審査資料の 20 ページをお開きください。それでは、最初にこの事業の概要を簡潔に説明します。この事業は、従来、入札参加者が会場に集まって紙で行われていた入札を、インターネットを通じてパソコン上で行えるようにしたものです。これがいわゆる電子入札と言われているものとなります。なお、電子入札の対象は、建設工事及びそれに係る業務委託としています。この電子入札の導入により入札参加者が時間に拘束されることなく入札参加できる等のメリットがあるとともに、市においても、事務の効率化が進む等のメリットが図られています。それでは、事務事業シートの説明をいたします。施策体系はここに記載してあるとおりで、事務事業名は電子入札導入事業、横断的施策としてデジタル化となっています。次に概要ですが、主な点は、先ほど説明したとおりですので割愛させていただきます。次に、対象は入札参加者、手段は電子入札システムの導入、意図は事業者いわゆる入札参加者の負担軽減及び行政事務におけるデジタル化の推進です。次に、事業期間は、令和 6 年度から令和 11 年度以降、予算種別は、新規、臨時的経費、会計種別は、一般会計としており、支出については 4 8 1 万 1, 0 0 0 円で、うち 2 分の 1 を補助金で賄っています。また、負担金とあるのは、このシステムを水道局と共同利用を行っていることから、その経費の一部を水道局が負担しているものです。次に、活動指標ですが、電子入札の実施割合については、10%に対して5%と目標値に達していませんが、システム導入以降の入札は全て電子入札で行っていますので、本年度に入ってからからは100%を達成しています。また、電子入札登録業者

の割合については目標10%に対して実績が15%となっており、入札参加者の御協力により達成しております。また、これについても本年度10月1日からは全ての入札参加者が電子入札での参加を義務づけていますので、入札に参加される方においては100%を達成することとなります。成果については、ここに記載してある内容を読み上げて説明いたします。なお、指標評価から目標達成度をBとしておりますが、電子入札の導入と活用を行うことで、頭書の目標を十分に達成したものと考えています。それでは、次のページを御覧ください。電子入札の導入にあたりアンケート調査を行っておりますので、併せて御説明いたします。最初に令和6年度の入札実績です。これにつきましては、実績報告書で報告させていただいている件数を記載しております。このうち、令和6年度に電子入札を行った件数は、建設工事3件、コンサル2件の合計5件となっております。次の項目2に電子入札の導入日とその対象を記載しています。次の項目3が電子入札に参加した業者数で、参加延べ業者は45者となります。項目4は、令和6年度に電子入札に参加していただいた業者の皆様アンケートとなっております。アンケートの結果を簡単に説明しますと、電子入札の導入について「満足している」以上の回答が92%、次にシステムの操作性について「利用しやすい」が81%、また、利用時間については「利用しやすい」が77%となっており、操作性、利用時間の両項目とも利用しにくいという回答はありませんでした。このアンケートの結果から、電子入札の導入が入札参加者の皆様に概ね好評であると判断しているところです。以上で電子入札導入事業の説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

伊場勇分科会長 説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。

森山喜久副分科会長 20ページ、このたびはシステム開発の委託とシステム利用料をそのままセットで行ったということで、今後はこのシステム利用料が4年間続いていくという形で、それ以降また債務負担行為を続けていくようなイメージなんですか。

泉本監理室長 説明しましたとおり、令和10年度までは債務負担を設定しております。それ以降はまた長期継続契約ということになろうと思いますので、5年間債務負担設定させていただいて、管理、運営していきたいと予定しております。

伊場勇分科会長 21ページ、アンケートの一番下の電子入札導入満足度で、不満というのが1件ありますけど、その内容は把握されてないですか。

泉本監理室長 不満につきましては、その他備考欄を設けておまして、電子入札は同額だったときに電子くじで行うんですが、そのくじに対して不満を述べられておりました。うちが把握しているのはその1件です。

伊場勇分科会長 電子入札に不満ということは、何か懸念される事項があるからですか。

泉本監理室長 懸念される事項といえますか、電子入札のくじについては、あまり透明性がないんじゃないかなどいろいろなお声は頂いておりますけれど、提出されたくじ入力番号に機械が自動的に番号を付して、より透明性の高い公平性の高いシステムを導入しております。ですから、うちとしましては、それが十分に透明性の高いものと思っておりますが、まだなかなか浸透しないものですから、行政がいじくれるんじゃないかといった御意見を頂いておるところもあります。ただ、いじければ全て記録に残りますので、そういうこともできません。御意見としては頂いたんですが、市としては特に対応する部分ではないかなと思っております。

岡山明委員 対象になる業者数は実際にどのぐらいありますか。

泉本監理室長 建設工事につきましては122者、コンサルにつきましては79者でございます。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査事業の審査を終わりました。続いて決算書の審査を続けます。まず、144ページの出納室会計管理費です。一部は税務課になっておりますが、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、18目の管理費で、164ページ、165ページです。管理費中入札件数233件には不調になったのも全部含まれているわけですか。

泉本監理室長 含まれております。

伊場勇分科会長 不調は何件程度ありましたか。

泉本監理室長 2件だったと記憶しています。

伊場勇分科会長 続いて監査委員費で、監査委員事務局の198、199ページです。質疑はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に行きます。選挙費、192ページから197ページまでです。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）1目選挙管理委員会費、2目選挙啓発費、3目市長選挙費、4目衆議院議員選挙費です。令和6年度に新しく何か投票所等を新設したところはありませんか。

船林選挙管理委員会事務局長 令和6年度に新設した投票所、期日前投票所等
はございません。

伊場勇分科会長 そのほか、質疑はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、審査番号⑦を終了します。以上で、決算認定の審査番号は終わります。歳入もいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で本日の一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 5 時 2 0 分 散会

令和 7 年（2025 年）8 月 2 7 日

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会長 伊 場 勇